

平成19年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成19年9月10日(月曜日)

議事日程第3号

平成19年9月10日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 29名

出席議員 28名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	笠原幸江君	4番	渡辺重雄君
5番	中村実君	7番	平野久樹君
8番	田原実君	9番	五十嵐哲夫君
10番	五十嵐健一郎君	11番	保坂良一君
12番	高澤公君	13番	倉又稔君
14番	久保田長門君	15番	大滝豊君
16番	斉藤伸一君	17番	伊藤文博子君
18番	伊井澤一郎君	19番	鈴木勢子君
20番	猪又好郎君	21番	古畑浩一君
22番	山田悟君	23番	池亀宇太郎君
24番	大矢弘君	25番	松尾徹郎君
26番	畑野久一君	28番	関原一郎君
29番	新保峰孝君	30番	松田昇君

+

欠席議員 1名

27番 野本信行君

説明のため出席した者の職氏名

市長	米田 徹君	副市長	栗林 雅博君
収入役	倉又 孝好君	総務企画部長	本間 政一君
市民生活部長	小林 清吾君	建設産業部長	渡辺 和夫君
総務課長	田村 邦夫君	総務企画部次長	織田 義夫君
能生事務所長	小林 忠君	企画財政課長	織田 義夫君
市民課長	金平 美鈴君	青海事務所長	山崎 利行君
市民生活部次長	荻野 修君	福祉事務所長	小掠 裕樹君
健康増進課長	荻野 修君	商工観光課長	田鹿 茂樹君
農林水産課長	早水 隆君	建設産業部次長	神喰 重信君
新幹線推進課長	岡田 正雄君	建設課長	神喰 重信君
消防長	吉岡 隆行君	ガス水道局長	細井 建治君
教育委員会教育総務課長	黒坂 系夫君	教育長	小松 敏彦君
教育委員会教育次長		教育委員会学校教育課長	月岡 茂久君
生涯学習課長		教育委員会文化振興課長	
中央公民館長兼務	山岸 洋一君	歴史民俗資料館長兼務	山岸 欽也君
市民図書館長兼務		長者ヶ原考古館長兼務	
勤労青少年ホーム館長兼務			
監査委員事務局長	七沢 正明君		

+

+

事務局出席職員

局長	斉藤 隆嗣君	副参事	猪又 功君
主査	松木 靖君		

午前10時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、野本信行議員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

## 日程第 1 . 会議録署名議員の指名

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9 番、五十嵐哲夫議員、17 番、伊藤文博議員を指名いたします。

## 日程第 2 . 一 般 質 問

議長（五十嵐健一郎君）

日程第 2、一般質問を行います。

7 日に引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17 番 伊藤文博君登壇〕

17 番（伊藤文博君）

おはようございます。新政会の伊藤文博です。

2 点について一般質問を行います。

1 点目、災害予防と災害発生後の対応について。

平成 7 年の 7 . 11 水害に始まり、平成 16 年の 7 . 13 水害、中越大震災、能登半島地震、中越沖地震と忘れる間もなく災害が続いています。

特に、中越大震災の復興が完全にならないうちに起きた中越沖地震では、事前・事後の対応にさまざまな現象が起きて、考えさせられるところが多いところであります。

以下について市長の考え方を伺います。

- (1) 「糸魚川市地域防災計画」策定後に起きた災害での様々な対策事例を参考に、計画の内容を検証していますか。
- (2) その結果、手順書やマニュアルを追加作成し、徹底を図った事例はありますか。
- (3) 地域別、災害種類別に避難路、避難所の指定と周知は徹底されているか。又、災害発生時の広報・周知・誘導の手順は明らかになっていますか。
- (4) 地震発生時の津波に対する避難勧告の手順は有効な方法で定められていて、中越沖地震での対応は速やかに実施されましたか。
- (5) 地震発生後の応急住宅対策については、被災建築物の判定に関わる手順として応急危険度判定、被災度区分判定と罹災証明書発行、応急仮設住宅入居手続き等の手順は明らかになっていますか。
- (6) ボランティア、救援物資の受け入れと適性な配置、配布の手順は明らかになっていますか。

2 点目、健康づくりについて。

姫川病院の閉院を受け、地域医療の緊急対策のために仮称「健康づくりセンター」の着工を当面延期する説明が文教民生常任委員会で行われました。

市民の安心・安全の確保のために地域医療体制の確保は最優先課題であることは言うまでもありません。

一方、医療保険・介護保険制度の維持のためには健康づくりを推進して健康寿命の延伸を図り、医療費・介護保険費を削減することは同時に進めていかなければならない重要な課題です。即効性のある施策ではないだけに少しでも早く取り組み、その効果の早期発現を求めないと社会保障制度の根幹に関わる問題となっていきます。

以下について市長の考えを伺います。

- (1) 健康づくりのソフト計画は、どのように定められ、進められていますか。
- (2) 健康づくりの効果の発現時期、求める効果の大きさ等の目標を定めていますか。
- (3) 仮称「健康づくりセンター」の発注を見合わせる方針が説明されていますが、その延期期間のおおよその見通しはいかがでしょうか。
- (4) 延期後の発注時におけるソフト面と関連づけた建築計画の見直しは考えていますか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の災害予防と対応についての1点目と2点目、糸魚川市地域防災計画の内容の検証につきましては、消防本部で能登沖地震の初期対応を全部局からヒアリングいたしております。その結果、職員の初動態勢基準を見直し、あわせて災害時の初期対応表を策定いたしております。

3点目の避難所につきましては、3月に防災ガイドブック、6月に土砂災害ハザードマップを全世帯に配布して周知し、また、避難所には表示看板を設置したところであります。

災害発生時の広報等につきましては、防災行政無線、緊急告知放送及びテレビ、ラジオ等、現在あるあらゆる広報手段を用いて、市民に災害情報、避難情報を周知することといたしております。

4点目につきましては、防災行政無線等を用い市民に周知することとしており、中越沖地震では地震発生1分後に、防災行政無線と緊急告知放送で地震発生と津波の注意喚起の放送を行い、直ちに消防職員と消防団で海岸線の警戒活動を行っております。

5点目の応急住宅対策についてであります。応急危険度判定、罹災証明書発行、応急仮設住宅入居手続等の手順については現在定めておりませんので、被災市町村の教訓等を取り入れて具体的な手順を定めてまいります。

6点目、ボランティア受け入れにつきましては、現在、受け入れマニュアルを策定中ですが、救援物資の受け入れ等の手順につきましては定めておりません。

今回の中越沖地震で職員を災害対策活動に派遣をし、現在その活動報告を取りまとめ、各分野における実際の活動を踏まえ、当市の防災対策の見直しやマニュアルの作成に生かしてまいりたいと考えております。

2番目の1点目、健康づくりのソフト計画等につきましては健康いといがわ21を基本として、

モデル事業を通じて計画的に各地域において運動を取り入れた健康づくりの展開を図ることとしており、地区推進委員の養成を行い、広く健康づくりの推進を図られるよう努めてまいります。

2点目の健康づくりの効果等の目標につきましては、健康いといがわ21では評価指標ごとに平成27年度を目標年次として目標値を設定いたしております。

一方、運動を取り入れた健康づくりの実践面においては、3カ月ぐらいをめどといたしまして効果判定を行い、進めることといたしております。

3点目の健康づくりセンターの延期期間につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおり、医療問題の一連の目途がつくまで健康づくりセンターの建設を見合わせたいと考えております。

4点目の延期後における建築計画の見直しにつきましては、これまで進めてまいりました実施設計が基本になりますが、発注時期でソフト面に関連した調整や見直しも必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

防災対策には市民との情報の共有、そして利用しやすい情報の提供というのが必要になってきますよね。昨年の9月に糸魚川市地域防災計画が定められました。その後の「広報いといがわ」10月号には、その定められた案内があり、その中に市地域防災計画は市役所、能生事務所、青海事務所、図書館、消防本部で閲覧できます。また、市のホームページでも公開してありますとありましたが、実際、ホームページにアップされたのは8月22日ですね、昨年10月号でそういうふうに言われて、ことしの8月に掲載されました。どのような経過で、このようなことになったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

行政の計画等につきまして、市民の皆様方に周知する手法としていろいろあるわけですが、現在では特にホームページの活用が非常に多くなっているわけですが、

そのようなことから策定の段階におきましても、なるべく早い段階でホームページに掲載することによって計画を立てたわけですが、遅れた理由といたしましては、非常に内容のボリュームが多いものがございますから、それを一挙に見せましてもなかなか見にくいと。このことから、何かいい方法はないかということで検討しておりまして、遅れた経過でございます。

ただ、非常にまたその後もホームページ掲載へのご要望が多いためでございますので、今年8月でございますが掲載させていただいたと、こういう経過でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

確かに開いて見ますとPDFファイルで、一番大きいものが22メガとかなり大きいんですね。これは今の糸魚川市内の通信速度ですと、地域によってはもうほとんど開けないということになってしまう。この辺で市の職員の情報公開、特にホームページを使ったときのスキルアップも必要じゃないかと思います。

PDFファイルで1つにまとめて出すのが1つの方法じゃなくて、クリックすると次のページにどんどん進んでいくようなやり方もあると思います。閲覧するにはそれがいい。印刷するには、PDFファイルがいいというような選択肢があると思うのでぜひこれから勉強して、詳しい人もいるんでしょから横の連携をよくとってもらって、発展的に情報公開をしてもらいたいなと思います。

1番、2番のところで、対策事例を検証して手順書、マニュアルを追加作成していくということとは非常に大事な作業だと思うんですね。例えば糸魚川市地域防災計画には、津波情報の伝達であれば、防災機関は正確な情報の伝達体制の確立と体制の整備を図るものとするというところまでしか書いてないんですよ。これに従って何かをして、体制整備をしていかなきゃいけないところがある、この計画の中にははっきりしてなくて、こういうところをきちっと定めていかなければいけない。いつ、だれが、どこで、何をどうするかというのを定めた手順、計画書が必要であるということですね。

市地域防災計画の本文というのは、そう簡単に修正できるものではない。ですから大枠の表記だけに、とどまっているということが言えるんだと思いますが、計画における各行動について、それぞれ担当者が、実際に災害が起きたら私はどう動くんだろうかというようなことの疑問を持つところから、定められた手順書というものの必要性を認識していくのではないかなと思いますね。そして、その手順書が定められたら、それを繰り返しシミュレーションしていくと。そういうことによって、実際に役立つ手順書にまた改革していくし、補足をするべきところはしていくということが必要なんだと思うんですが、このような手順書は例えば消防本部だけじゃないと思うんですが、防災にかかわる各部署で作成されて、横の連携もとりながら水平展開といいますか、されているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

各部署におけるところの手順書の件でございますが、市長答弁で申し上げましたように、個々具体につきましては、それぞれ既に進んでおる分野もありますし、これからのところもあります。

ただ、先ほど市長答弁で申し上げましたように、能登半島地震の経験を踏まえまして、消防本部で全部局の実際の担当者とヒアリングを行いまして、まず何が一番大切かということで、被災発生後10分以内、それから30分以内、24時間以内、それ以降という時間系列的に分けまして、各

部局のところ、その段階までには何をしてください、どのような調査活動をしてくださいというものを決めました。ただ、今はそれは初期対応でございますので、今議員がご指摘のように、それぞれいろんな分野があるわけでございますが、事細かな、あるいは初めて担当になる方でも対応できるようなマニュアルというものは必要であろうと。現在進んでいるものと、進んでないものがあるわけでございますので、その辺、足並みをそろえるよう頑張っていきたいと、こう思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

被災後もそういうことはない方がいいんですが、これは選択肢がないですから、被災した場合に、被災後の混乱した現場の中で冷静に物事を進めていくためには、やはり事前のいろんな準備が必要であろうと。

緊急地震速報というのも、もう既に始まっているところは始まっていて、新聞報道によりますとある小学校では、ちょうど地域を含めた行事の最中だったと。そのグラウンドで行事をしていて、緊急地震速報に対してすぐグラウンドで放送をかけたら、児童はすぐ姿勢を低くして地震に備える体勢をとったけど、地域の人たちは呆然とただ立ち尽くすだけだったというようなことがあります。そのようなことの中で、やはり災害を想定して、いろいろ事前にシミュレーションしていくということを繰り返していた結果がそうなったと。いかにそれが必要であるかということが、そこに言えると思いますね。

例えば、災害用備蓄医薬品を例に挙げますと、新聞報道によりますと今回の中越沖地震では、刈羽村、小千谷市、出雲崎町では、医薬品の備蓄はなされていなかった。その地域防災計画にも、備蓄の規定がなかったということですね。この場合は、備蓄の必要性を計画の中に盛り込んでいなかったことに反省点があるだろうと思います。

一方、柏崎市では、地域防災計画に医薬品関係の業者と協議を行い、計画を定めるというふうになっている。実際に備蓄医薬品もあったわけですが、2006年夏に備蓄医薬品の期限切れに気がついたと。しかし、緊急に必要なものではないというふうに判断をして買い替えを見送った。今年度予算に、約80万円の買い替え予算を計上していたんですが、発注しないまま震災に遭ってしまったということです。

こういうふうにいるんな例があって、そうすると今度は糸魚川市はどうなっているかというところを振り返って、そこを検討していくというのが1番、2番の質問のどこなんですけど、糸魚川市における防災計画の中には、救護所等の医療救護活動に必要な医療資器材等の確保のための計画を定めるというふうになっているんですが、その計画を定めているかどうか。それから備蓄の現状というのは、どのようになっているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

備蓄の計画につきましては私ども防災部門の方で、各救護所におけるところの食料、あるいは毛

布、あるいは医薬品、飲料水等々につきまして、年次計画のものはつくっております。それに向けた実施計画の中で予算化し、取り組んでおるところであります。

現在の備蓄状況でございますが、食料品、それから生活必需品、それから救助資機材等、それから今ご質問のございました医薬品につきましても、年次計画の中で備蓄を行っております。ただ、まだ特に医薬品につきましては、数量的にはどこが限度かというのはわからないところがありますが、まだまだ中途でございますので、十分とは申し上げられない現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今回の中越沖地震でも、やはり医薬品に対する要求、欲しいという話はかなりあったけど、期限切れがわかってたんで渡せなかったということがあったそうですね。今言われた量的にも十分でないということであれば、どの程度が十分かということも当然定めていって、それに合わせて計画的に備蓄をしていくということが必要だと思います。高齢化の進んでいる地域が被災地になる例が多くて、やはり初期の応急処置ができる体制が必要だというふうに言われていますので、このあたりの見直しもぜひお願いします。

それから先ほどちょっと話をしましたが、気象庁の緊急地震速報が一般向け配信されます。これは10月1日から行われるということですが、この場合には情報を受けた後の自分の身を守る方法を知ってるかどうか、重要なポイントになるというふうに言われています。今携帯の方もKDDI、NTTドコモも、今そのための設備を開発中であるというような報道もされていますが、次の点について、市民に対する広報、啓蒙を考えているかどうかということについてお聞かせ願いたいんですが、緊急地震速報の入手方法、どのようにして入手するか、それから緊急地震速報を見聞きしたときの行動をどうしたらいいか、それからそのために事前にどういう備えをしておいてくださいということについて、この緊急地震速報に関して、市民に対してどう働きかけていくかということを考えているかということについて、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

緊急地震速報の情報を入手する方法でございますが、今テレビ、ラジオ等で盛んにコマーシャルをやっているわけでございますが、それ以外に機器の販売というもお聞きしてるわけでございますが、まだ具体には把握していないわけでございますので、それらの情報を入手する中で、市民に周知していきたい。

それからもう1つ、私どもが今貴重な財産として持っております防災行政無線があるわけですが、これはまだ現在のところ総務省消防庁の方とは連動しておりませんが、年次計画の中なるべく早い段階で、この総務省消防庁とうちの防災行政無線とが連動する形にもっていき、そしてその中で緊急地震速報を周知できるようにしていきたいと、このように考えております。

また、それを受けての行動マニュアル、あるいは市民の皆様方の備えにつきましては、これは常

日ごろから地震の心構えということで、皆様方にPR、周知をしているところでございます。私も既に配布してありますが、防災のパンフ、あるいはそれら等、あるいは自主防災組織等の訓練、研修等の中で広く皆様に周知し、市民の皆様方からみずからの意思でそれを得たいと、取得しなければいけないという心構えを持っていただけるように啓発指導なり、それから訓練、研修なりを進めていきたい、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

緊急地震速報を見聞きしたときの行動というのは、例えば地震が起きたときの行動とはやっぱりちょっと違うというふうに言われているんです。というのは、これから地震が来ますよというのを、例えば20秒前、30秒前に知らされる。逆にパニックに陥って、それで事故を起こすということがないようにということで、この行動をこういうふうにしてくださいよということを、しっかり広報していく必要性というのが言われているわけですね。

ですから今、常日ごろいろいろ市民に働きかけをしていると言いましたが、それと違う枠でやっぱりやっていかなきゃいけないと思うんですが、消防長、もう一度その辺をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

お答えいたします。

説明が言葉足らずでございました。おっしゃるとおりでございます。特に従来言われておりましたように、地震が起きたら火を消すというのがよくあったんですけども、逆に今現在では、なべかまが点いておれば、そこへ行くと危険になるので、そこには行かないというように変わってきたりしてるところでございますから、そのようにして事具体的に30秒後、あるいは1分後に起きることがわかってきたわけでございますので、そのときの心構えというのは、おのずと違ってくるわけでございますから、それらのメニューを盛り込んだ市民の訓練なり、あるいは啓発、PRというのは必要かと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

先ほど消防長の答弁の中にも、防災無線が国の方と連動してないという話があったんですが、その辺をちょっと話に出したいと思います。

国では一部の自治体で全国瞬時警報システム、J - A L E R Tというやつを用いた防災行政無線による放送を行っています。J - A L E R Tというのは地震とかだけでなく、弾道ミサイル発射情報だとか津波情報、さっきから出してる緊急地震速報に対応して緊急情報を、消防庁や官邸から人工衛星を用いて直接市町村に送信する。市町村の同報系防災行政無線を自動起動することによ

て、住民へ情報を瞬時に伝達するというシステムですね。

これは8月21日の段階の情報ですが、総務省消防庁はJ - A L E R T 受信用衛星モデムとして、高性能衛星受信機696台を発注したということだそうです。納入される696台の受信機は、防災行政無線を備える全市区町村と受信機が未整備の府県に2年で配備する計画の初年度分に当たるというように言っているんですね。同庁では、防災無線がない市区町村にも整備が済み次第、配備を急ぐ方針だと言われているわけですが、糸魚川市への導入見込みというのは、どのようになっていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

まだ年次的には、この場で確定はいつということをお願いするまでには至っていませんけれども、特に国民保護法の関係がございまして、非常にそういう緊急情報の伝達が急がれておるものがございますものですから、極めて早い段階で私どもとしては国と連動できるように整備していきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そうなってくると当然防災計画や、その下位のさまざまな手順についても、やっぱり見直しを図っていかなくちゃいけない。こうやって新しいものが導入されてくるのに合わせて、市の体制というのを整えていかなくちゃいけないんですが、そのこのこの考え方というのはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

現時点では、J - A L E R T による国からの情報、指示等を受けたときに、それを受けての各市町村、地方自治体では、どこまで具体的にというところについては、まだ細かなものは定められておりません。

このようなことから、非常に私どもは推測の域の段階ではございますが、今議員ご指摘のように国の方から直接的に、秒を違わずに緊急情報が入って国民に周知されると、こういう体制が確立された場合には、今までのようなこういう防災体制とは、おのずと異なってくる職員配備体制というものを考えなくちゃいけないだろうと、こう思っておりますので、これから非常に大きな研究課題が、逆に課せられるものではないかなと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

それでは避難所、避難場所の話ですね。

糸魚川市のホームページにも避難場所として、一時的な避難場所としての公園等を記載、避難施設は地域別の避難所等について表示してあるということになっています。ホームページの避難場所の表示には地区、それから施設名、面積、所在が記載されていますが、実際に海拔表示というのはないんですね。地震、津波のときの一時避難の場所にもなるということで、例えばこのガイドブックには、やはり10メートル以上の場所に避難しなさいというふうに書いてある。ところが10メートルというのは、どのくらいの高さをいうのかというのは、なかなかやはりわかりにくいところがあって、先ほどの情報の共有と情報の提供ということになるんですが、この辺も含めて、計画やガイドブックやもろもろの手順書にあわせて、市民への情報提供というものも見直す必要がある。

こういう人たちが見るんだから、この程度書いときゃいいなんていうのは、やはりこれは思い込みにすぎなくて、あらゆる人が、あらゆる状況の中で見て対応できるように、可能な限りしていくということが必要だと思うんですね。これについてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

指定された避難所、それから避難路等につきまして、市長に同行して市長と語る市民懇談会、あるいは行政懇談会等に参加してもらって、地元の皆さん方からいろんなご意見を伺っております。

やはりその中でも非常に多く出てくるのは、災害によって避難所は場所が不適當なところもあるんじゃないか、あるいは避難路を指示してもらわないと困るというようなご要望も、たくさん承っております。その場の中ですけれども、いろいろ申し上げておりますのは、糸魚川の場合は地形的、それから過去の歴史的経過からしまして、あらゆる多様な災害が想定されます。津波もございませば、焼山の噴火もあれば土砂災害、台風等々あるわけでございますので、一概に災害時にはこの場所へ、このルートへというのは、なかなか言い切れない面があるわけでございますから、そのことを地域の皆様方にもお話申し上げておまして、じゃあ解決策は行政は知らないよということではなくて、やはり一番ここで大事なものは、私どもが前から申し上げております地域自主防災組織の育成といいましょうか、立ち上げでございまして、その自主防をつくる。ただ組織をつくるだけではなく、その自主防の皆さんたちの中で、では私たちの地域は、場所によって違うわけですから、この場合は一番確率の多い災害はこんなんだから、このときにはここへ逃げましょうやとか、ここがいいだろうと。こういう形の話し合いをしていただくことが一番重要なこと、こう思っています。

じゃあ我々行政は、市民の皆様方がそういうふうに進められるように、ただ手をこまねいているのではなく、指導なり、啓発なり、後押しなり、手を引っ張ったりする形が、我々の責務ではないかなと、こう考えておりますので、今の段階では具体的な避難路等は指示しておりませんが、そういう形の中で啓発に努めていきたいと、こう思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

災害が起きたときに屋内にいる人、屋外にいる人、自分の自宅にいたときはこう考えてたけど、違う場所にいたから対応できなかったというようなことだって考えられるわけで、そうなるってくると、災害が起きた時点の広報、誘導の仕方というのが、非常に重要になってくると思うんですね。あらゆるケースに対応していくということが、非常に求められていくわけですが、中越沖地震のときの津波警報については、これは行政側にもお伝えをしてありますが、海岸のサッカー場で子供たちがサッカーをしていた。ちょうど津波にかかる放送があったんですが、そのサッカーしてる場所には全然聞こえなくて、少し離れた場所にいた人たちが聞いて知らせてくれた。子供たちを避難させた後にもう一度海岸に戻ってみたら、まだ海水浴の人たちは、そのまま海水浴をしていたというようなことがあったんですね。実際には市の広報車が回ってきて、情報をいただいた。回ってきたかどうかはわかりませんが、情報をもらったということもなかったというふうなことがあるんです。

こういうところを1つの事例として、今後、実際に対策をしっかりと定めていく必要があるんですが、この事例についてはどのようにお考えですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

中越沖地震の発生時の当日の行動につきましては、先ほど市長答弁のとおりでございます。防災無線、それから緊急告知放送、そして消防職員、それから消防団の皆さん方よっての警戒活動を行ったところでございます。ただ、その中でその後検証いたしますと、いろんな場面の中で極めて実効性が伴っておったものと、なかなかそうでなかったものというのがあったことが判明いたしております。

このようなことから、さらに一層、今回は大きな事故がなかったわけでございますので、幸いございましたが、これらの事例を踏まえる中で、次はどこにそういう漏れがあったのかということを検証していきたいなと、こう思っております。

それから、もう1つ足りなかったなと反省しておりますのは、やはり地震の発生したときには、特に海岸線の場合には、当地方では津波が起きる、起きないは別にいたしましても、やはり海岸線におった場合には、揺れを感じたら海から離れるということが第一義であるわけでございますので、これを市民の皆様方により徹底した啓発が必要であろうかと。そういう行政からの指示待ちではなくて、みずからが行動できる態勢というものをあげるよう、それを我々防災担当部局の方がさらに力を入れなきゃいけないと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

次に、応急住宅対策についての方に移ります。

地震が起きて被災しますと、2次災害を防止するために建物への立ち入りの可否を判断する応急危険度判定を行って、異常がなければ調査済みの緑、要注意は黄色、危険は赤という分類がされ、

その使用制限がされるということですが、糸魚川市地域防災計画には、県が行う応急危険度判定に協力するというふうに書いてあるわけですね。これだと市民に説明できないと、またこれしかないとしたら対応できないということになります、ほかに規定されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

当市の昨年策定いたしました防災計画の策定時点におきましては、県がまず第一に行うということであったわけでしたが、やはりこのたびの中越沖地震等々を踏まえた中で、あるいは能登半島地震を踏まえた中では、やはり当然県の協力をいただかなきゃならんわけですが、当該の被災地の市町村がまず主体的な中で、特に応急危険度判定というものを急がなければならんわけでございます。

これについては、人的なものについては足りなければ、県内の応援市町村職員の協力をいただく等々の中で進めていかなきゃならんので、今部内ではこの建築物の被災の判定のところについては、少し防災計画の部分を見直しと言いましょうか、検討しなきゃならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、足りない場合は他市町村から応援をもらうという話もありましたが、災害の規模に応じて、どのぐらいの時間、人員が必要なのかというのを早い時点で割り出して、応援を要請する体制も必要だと思います。

まず、市職員でその危険度判定士が何人いて、今言った必要な時間、人員を割り出すようなことがマニュアル上、手順書でもいいんですが、規定されているのでしょうかね、今の段階で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、判定士でございますが、市内には民間の方は33名、それから市職員で6名ということで、これはこの春の時点でございますが、判定士がおります。ただし消防長がお答え申し上げましたとおり、その震災の程度によりまして、とても市内では対応できない。中越、あるいは中越沖でも、市から県に要請をして、県が主体になって判定をいただいているというような現状でございます。

したがいまして、議員さんのご指摘のとおり具体的なマニュアルを、やはり決めていく必要があるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ということは、そのマニュアルの中に必要な時間、人員等の割り出しも含めて規定していくと。これは後で出てくるボランティアの受け入れの方にもかかわってくるんですが、災害が起きたすぐには他市町村の建築士が、ボランティアでこれに入ってくるということもありますので、その辺を整えてもらいたいと思います。

柏崎市では罹災証明書の判定に納得できないで、再調査を希望する被災者が相次ぎましたね。国土交通省監修の震災建築物の被災度区分判定基準及び復旧技術指針と、こういう本があるんですが、これによりますと木造建築物については、1番目として応急危険度判定、2番目として被災度調査、3番目として被災度区分判定、ここになるとかなり構造的なものまでチェックをして、復旧が可能かどうかと、費用がどのくらいかかるかということも含めてやることになるんですが、柏崎においては、この2番目の被災度調査という外観調査に基づいて、罹災証明書が発行されたようですね。糸魚川市地域防災計画にはこのあたりが一切、これも触れられていないんです。これは何か定めがありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

ご質問にお答えいたします。

罹災証明に関することは市民課の担当になっております。

地震等による被害調査は、内閣府から示されております災害にかかる住家の被害認定基準指針により行われます。地震等による被害の場合、この指針によりますと判定作業といたしまして、外観目視調査による全壊住宅を判定する第1次判定と、第1次判定で全壊と判定されなかった住家を、外観目視等により傾斜判定や部位判定を行う第2次判定がございます。さらに再調査申請があった場合において、住家の内部立ち入り調査を行う第3次判定とがございます。

柏崎の例でございますが、この指針どおり外観目視調査ということで、第1次と第2次をあわせて行い、罹災証明を発行したと伺っております。糸魚川市の場合もそのような手順書、今はできてはおりませんけれども、柏崎市の例を参考にしながら、この指針に基づきながら手順書をつくってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

時間があまりなくなってきましたので、防災に関して最後ボランティアについて、救援物資ですが、ボランティアについては受け入れマニュアルは作成中だと、救援物資の受け入れについても、やはり必要になってくるんだろうと思いますね。例えばかなり多くのおにぎりが、賞味期限が切れて廃棄されたなどというものも出ているようですし、要するに必要なものを情報として発信し、必

要なものを受け入れて配布していくということが必要になってくるというふうに、今の柏崎の教訓で得られています。

一連の手順書、マニュアル等をこれから作成するというものが、今の市民の中で大分出てきたわけですが、災害はいつ起きるかわからない。柏崎の医薬品を買いかえる前に被災してしまったなどという例に見るように、こんなに早く起きると思わなかったといえ、それまでのことなんです、それが災害だと思います。ぜひとも細部の見直し作業をなるべく早く進めて、手順を定めていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

それでは、健康づくりの方に移ります。

ソフト計画ですが、地区運動教室モデル事業が、本年度から3地域の公民館で行われています。今後全市に展開していくというスケジュールを、いつごろをめどにして考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

地区運動教室をモデル事業として、ことしは3館程度ということで、現在3館を進める予定にいたしております。また来年度、これは健康づくりセンターの建設というものを意識しておりましたので、10館程度という予定でございました。なお全地域ということになりますと、全くこれは私ども担当の計画の者の考え方ですが、23年ぐらいには、そういう形を整えていかなきゃならないということで思っておりました。

なお、今日の状況を踏まえて、ソフトもまた1年、1年見直しをさせていただきますから、また今日の状況を踏まえて、あるいはことしやった実績を踏まえてちょっと検討させてもらって、また次の段階へ結びつけていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、来年度は健康づくりセンター建設を前提にして10館と考えていたということは、今延期されたことで、これが変わるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

ことし3館の実績を踏まえて検討させていただきたいと思いますが、それによって10館を変えろという意味ではございませんけれども、ことしの実績を踏まえて、あるいはいろいろな予算措置との関係もありますから、それを踏まえて検討させていただきたいということで、これがセンターがないから、あるいは計画を見合わせるようになったから、それを変えるというものではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

今、市の健康運動指導士が考案した、だれにでもできる有酸素運動というのをやってるそうですが、今後、個人の健康度に応じて個別メニューを立てていく必要があると思います。個人データの管理とメニューの組み立て、それから効果測定値の評価などの個別対応メニューというのは、先ほどちょっと説明があったんですが、もう少し詳しくお伝え願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

現状でもある程度、個別対応メニューでやれるような形ということを、現在福祉センターでそういう機能がございますから、また体組成計というものを購入いたしましたから、そういうものを通じて個別メニューにもかかわっていきたいと思います。

なお、今後データ管理とか相当のボリュームでやっていくということになると、システム的にある程度の施設の中で、やっていく必要があるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

システム化しなきゃいけないですね。そうなってくると、地域情報化の問題ともリンクしてきますが、高速通信網を使ったサーバー管理システム、個人カードにデータを集積する方法などいろいろあります。健康づくり担当部署の立場からも、地域情報化に関心を持って提言していくような姿勢が必要だと思いますが、その辺は部内で議論されてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

庁内の中での電算関係、あるいは情報化については、それぞれ各部署から委員を選出いただいておりますので、それぞれ所管のところの問題点を企画の方に上げていただいて、そこでまた論議をいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そう言ってしまうと各部署と連携がとれているようですが、実際にその部署の中で1つの問題を考えるときに、その情報化とリンクして考えているかということを知っているわけですよ。その担

当している人が、それを考えないで業務を進めていて上げてきたんでは、生きるものも生きてこないという意味なんで、部署でそういう議論がされているかということですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

担当の方でも、そういう検討は当然進めておりますけれども、またそういう進展とは別に、具体的にそれが進まなくても、こういう形でできるんだといういろんな形、対応を考えて、健康づくりというものを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

そこに関心を持って事業展開を検討してほしいというようにお願いしておきます。

健康づくりの効果の発現時期ですね、効果をいつの時期に求めるかということですが、市全体の効果の発現と、その把握ができるまでには、少し時間がかかると思います。健康づくり全体のスケジュールと効果の発現目標をリンクさせて検討するべきじゃないか。

行政は結果主義、成果主義でなければならない。健康づくりに取り組む必要性は、だれもが否定しないと思います。しかし目標設定なしの取り組みというのは、ややもすると取り組んだだけで満足し、結果を求めない気風につながってしまう。最終的な目標というのは医療費の削減、介護経費の削減だと思うんですね。40歳代の男性が何年時点で、何十%運動習慣を身につけるというのは、これは中間目標ですよ。最終目標というのが、やはり必要になってくる。これは非常に設定しにくいですが、それが設定しにくいということは、設定できないということではないんですね。しにくいものを設定して、やはり見直しにかかっていくということが重要だと思うんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

お答え申し上げます。

効果の発現時期でございますが、早いものもあります。運動教室の現場では、やってしばらくすると体の冷えが改善されたとか、体が軽くなったとか、あるいは汗をかけるようになったとかという具体的な発現があります。なかなかそれを数値化するのは難しいんですけども、そういうことがあります。

いずれにしろ、私どもの大目標はご承知のとおり、健康で長生きということをどうブレイクダウンしていくかということになります。ただ、今医療費、あるいは介護経費ということをおっしゃいましたが、それは1つのやった結果目標ではないかと考えておまして、私ども医療制度改革、あるいは健診保健制度の改革も進められる中で、私どもが生活習慣病の予防と、あるいは運動の定着

ということ、これをどう図っていくかということについて目標を定めて、それに基づいて見直しながら、運動を進めていきたいと考えております。

また、医療費や何かの削減というのは最終的なことでありますけれども、それについては結果ではないかと考えておりますので、そういう形で生活習慣病の予防をいかに地域として図れるか、あるいは運動の定着をどれだけ図っていくかということを目指して、どういう目標を立てるかを、これから具体的に検討していきなさんと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

目標設定のあり方ですけど、今のような言い方もあるかもしれません。その結果として、こういう経費の削減効果が出てくるところを数値化して、それを目標設定として、効果の判定をやすくしていくというようなことも大事なですね。やはり今の段階ではその部分、例えば健康で長生きしますよというのであれば、それをどう数値化していくかということも、やはり考えていかなきゃいけないことだと思いますね。総合的に考えて、目標設定と効果の発現時期について、もう少し具体的に示しながら、事業を進めていただければなというふうに思います。

健康づくりセンターの発注を見合わせるという説明があったわけですが、新市建設計画の中で、これは福祉センターの建てかえ、それから市長の公約の中で健康づくりの中核施設というふうに計画自体が変貌してきたと。総合福祉センターの建てかえの意味もあるために、これまで須沢地区でも数回にわたり説明会が行われてきましたね。発注延期の決定に当たっても説明会が開催されました。

その際、2年程度という、問われて確定ではないけど、見込みとして2年程度というような説明をされたそうですが、その2年がいいか悪いかという議論は、不確定なことです。ここではしませんが、例えば2年とすれば、ソフト面では今行っている地区での運動教室も本格化して、いろいろな検討要素が出てきているかもしれませんね。それから全国的にも参考とするべき先進例が出てくる可能性もあります。介護予防と健康づくりの複合的な動きも活発化してくるかもしれないということの中で、今の時点で見直す必要が必ずしもあるかどうかははっきりしないわけです。

それで先ほど市長は、そういう可能性も視野に入れてということだったんですが、今の質問に対しては、そう言われればそういうことだなということになるかもしれませんが、部内で今後実際に延期後発注に至るまでに、どのような考え方で進めていくかということが議論をされていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長 本間政一君登壇〕

総務企画部長（本間政一君）

姫川病院の閉院にかかわってこの問題が出ておるわけですが、やはり病院のいろんなまだ経過がはっきりしておりませんので、当面は12月ごろに一定の管財人の動きがあるというように聞いておりますので、それを見て、もう少し細部を検討しなさんだと思っております。まだそのほか

にもいろんなことが想定されますので、内部では財政的なこと等の話をしておりますが、なかなか時期的な判断というのは、もう少しかかるかなという認識であります。

17番（伊藤文博君）

時期は聞いてないんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小林市民生活部長。〔市民生活部長 小林清吾君登壇〕

市民生活部長（小林清吾君）

ただいまの健康づくりセンターと、いわゆるソフト事業の関係なんですけれども、やはり健康づくりセンターがなければできないもの、なくてもできるもの、これは当然あるかと思えます。その中で、なくてはできないものにつきましては、先ほど議員がおっしゃったように国・県の制度、いろいろ社会情勢が変わるわけなんですけど、その中で必要な見直しは当然進めていかなきゃいけないですし、直接健康づくりセンターが関与しない事業という言い方はおかしいですけども、なくてもできるというものであれば、それは市の健康づくり施策として、どんどん前に進めていかなきゃいけないというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

ちょっと質問の意味が違うんですけど、要するにそういうことを含めて地区での運動と、それからセンターでの運動を見据えて、どう関連づけてこれから検討していこうというようなことがなされているかということなんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（荻野 修君）

今ソフトの元年みたいな形で、やっと取り組み出しました。これを踏まえてやはりソフト面を通じてハードに関連づけてと言いますか、そういうここ1、2年のソフト面の具体的な実例を見ながら、それがハード面で、またその時点でそれを生かせるものは、より生かしていく形を検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

17番（伊藤文博君）

時間がないので、これで終わります。ありがとうございました。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

11時10分まで暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、平野久樹議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。〔7番 平野久樹君登壇〕

7番（平野久樹君）

新政会の平野久樹です。

私はこの機会に、1、北陸新幹線開業を控え並行在来線への対応と大糸線存続に向けた対策について、2、教育現場や市民を対象に着衣水泳（着衣泳）の普及に向けての取り組みについて、3、全市に広がるカシナガ（カシノナガキクイムシ）被害についての3点について、質問をいたします。

1点目の北陸新幹線開業を控え並行在来線への対応と大糸線存続に向けた対策についてですが、北陸新幹線は開業を平成26年度末に控え、工事が急ピッチで進んでいます。県は平成10年にJR東日本、平成13年にJR西日本との間において、並行在来線の経営分離について同意しており、分離後は長野県、富山県と協議し、沿線自治体の協力を得ながら県が責任を持って存続を図るとしています。

平成17年度には並行在来線のあり方懇談会を設置し、当市からも当時の栗林助役、現副市長ほか2名の方がメンバーとして参加をしておられ、本年1月に報告をまとめております。

糸魚川市は合併を機に、糸魚川、青海、能生3地域の共通課題への対応と情報交換、新幹線を生かしたまちづくりの検討などを目的として、糸魚川市新幹線対策連絡会議を設置しています。

このようにさまざまな協議が進められている割には、取り組みや運営形態などは地域住民にあまり伝わって来てません。新聞報道によりますと、糸魚川市新幹線対策連絡会議は昨年度の事業がゼロということで、糸魚川市が行政の怠慢と言われても仕方ないと謝罪の記事が掲載をされておりました。まちづくりを進める上で並行在来線や大糸線の存在は重要であり、特に並行在来線は、県が責任を持つとはいっても沿線自治体の協力を得るとなっており、あり方懇の報告でも県民1世帯当たりの負担額とあわせて、沿線自治体1世帯当たりの負担額が明記されるなど、地元自治体による活性化を促しています。

並行在来線の問題は上越市議会でも物議が交わされており、当市においてはタイムリミットが迫っている中で新潟県や富山県、周辺自治体に対し、積極的なアプローチが必要と考えます。

また、大糸線については、北陸新幹線の長野・富山開業に伴い、JR西日本が運行している南小谷糸魚川間の35キロが存続困難として、経営分離する方針とも言われております。大糸線の存続

には、起点である糸魚川市が長野県と協議をする中で、国やJRを巻き込んで活性化策を要請していく姿勢が重要と考えます。

そこで糸魚川市の今後の対応について伺います。

- (1) 並行在来線が経営分離されますが、今日までに決まっている枠組みはどのようになっているのか、糸魚川市としてはどのように関与していくのか。
- (2) 富山県や隣接自治体との協議は進んでいるのか。
- (3) 並行在来線の必要性和危機感の認知度を上げる取り組みはどのように展開しているのか。
- (4) 大糸線存続に向けた対応策は。

2点目の教育現場や市民を対象に着衣水泳（着衣泳）の普及に向けての取り組みについてですが、ことしの夏は8月の猛暑を記憶に残し過ぎていきましたが、ことしもまた全国で多くの水難事故が発生し、幼い子供から大人まで多くの方が尊い命を落としています。その数は毎年800人を超えています。そして、その中には衣服を身につけたままで事故に遭ったケースが多く見られます。

着衣泳とは、着衣状態で浮いたり移動したりする動作を指しており、特に水難事故から身を守る着衣泳を、命を守る着衣泳と定義されています。身近で起きる可能性のある悲惨な事故を防止するために、着衣泳の普及に向けた取り組みが必要と考え、以下の点について伺います。

- (1) 現在、教育現場で児童・生徒や保護者に対して、着衣泳に類する救助法の訓練は行われていますか。
- (2) 着衣泳指導員による指導が統一基準となっており、指導員による指導を進めるべきと思いますが、いかがでしょうか。
- (3) 糸魚川市に着衣泳という「助かる救助法」を根づかせる考えはないか。

3点目の全市に広がるカシナガ（カシノナガキクイムシ）被害についてですが、カシナガは体調5ミリ前後で、木の幹に穴を掘って入り込み、えさとなる菌を植えつける。繁殖した菌が樹液の通り道を壊すため木全体が衰えて赤く枯れてしまう。被害拡大の原因として、病害虫への抵抗力低下や地球温暖化の影響などがあるとされています。当市においても、秋でもないのに紅葉したように赤く枯れている木々が散在しております。

そこで以下の点を伺います。

- (1) 市内のカシナガ被害はどのような実態か。
- (2) 国立公園及び県立公園への侵入を食い止めるため国、県の対応は。
- (3) 当市として取り組む被害の拡大防止策を伺いたい。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

平野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の並行在来線と大糸線存続対策の1点目、今日までの枠組み等につきましては、平成12年に新潟県と沿線市町で確認した並行在来線の取り扱いに関する基本的な考え方の中では、沿線市町の協力を得ながら、県が責任を持って存続を図る。分離後の経営主体は第三セクターとし、

市町の財政負担は財政状況の許す範囲にとどめとなっております。

市といたしましては、このことを前提といたしまして関係団体と連携をとりながら在来線の存続に努めてまいります。

2点目の隣接自治体との協議につきましては、糸魚川市としては新潟県、上越市、妙高市と同一歩調で、並行在来線の存続について協議中であります。また、新潟県に対しては、今後並行在来線の取り組みを行う長野、富山県をはじめ東北、九州などの関係県との連携を図るよう要請をしております。

3、4点目の並行在来線、大系線の存続につきましては、北陸本線、大系線とも乗客数の減少は厳しい現状でありますことから、企画列車の運行や利用促進策を展開し、乗客の増加に努めているところであります。

特に本年度は、大系線全線開通50周年記念として各種事業を実施し、沿線住民をはじめ多くの皆様に必要性や利用促進について周知を図っているところであります。

また、本年度実施した事業で利用促進につながる事業について地元と協議をし、促進事業の継続の検討をしてみたいと考えております。

2番目の着衣水泳の普及についての1点目、教育現場の指導につきましては、今年度、小学校では7校で実施しておりますが、中学生、保護者を対象にした着衣水泳の訓練を実施している学校はありません。

2点目と3点目ですが、統一基準につきましては、長岡市にあるボランティア団体の着衣水泳研究会が自主的に定めたもので、その講習を終了した人が指導員と認定されております。

現在は要望のある団体に、指導員からボランティア活動として着衣水泳の普及に取り組んでいただいております。今度も助かる命を救う方法の一環といたしまして、進めていきたいと考えております。

3番目の1点目、カシナガキクイムシと非常に長いものですから、平野議員同様、カシナガとさせていただきます。

カシナガによるナラ枯れの実態につきましては、平成17年度は約7,600本で、平成18年度は約5,700本の被害であります。今年度は現在調査中ですが、地域別に見ますと、能生地域においては一昨年がピークで、徐々に減っている模様であります。糸魚川、青海地域においては、今年から来年にかけてピークを迎えるものと思われれます。

2点目の国立公園及び県立公園への侵入を食いとめるための対応につきましては、公園担当である国、県の環境部局では、状況の把握や対策は行ってないとのことであります。したがって、被害が発生した場合、その状況を国、県に報告をし、対応について協議していきたいと考えております。

3点目の被害の拡大防止策につきましては、美山公園内のわんぱく広場の周辺で薬剤による防除を試験的に行いました。その効果の実証には3年ほどかかる見込みであります。また、被害木については人身に危険が及ぶと思われる箇所を、優先的に伐採処理をしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは2回目の質問に入ります。

まず、並行在来線の問題でございますけれども、特に並行在来線は今ほどの市長のご答弁にもありましたように、運営主体は県が行うということでありますから、自治体単独ではなかなか動きにくい問題であることは認識しておりますけれども、どうも県都の新潟市から離れているために、こちらでは意識は薄らいでいるのではないかなというような報道なども伝わってくるわけでありまして、当該自治体が積極的に働きかけていくことが必要ではないかということで、幾つかの確認をさせていただきたいと思っております。

まず、第三セクターへの枠組みとしまして、並行在来線あり方懇談会の報告によりますと、上下分離方式が収支均衡運賃倍率が最もよいというふうになっているわけですが、その点について、その後の検討というものは進んでいるのかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答えを申し上げます。

今のご質問でございますが、あり方懇談会の報告を受けまして対策協議会の方では、この方式をさらに詳細に検討するべく現在対策協議会の中で検討しておりますが、あり方懇談会の報告につきましては、大枠の概要でございます。したがって、これらを詳細に詰めるべき必要があるということで、今現在対策協議会の方で検討をさせていただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

当地域の場合は、信越線がJR東日本、北陸線は主にJR西日本ということで、これを第三セクターにする場合は1社で賄うということにまずなるのでしょうかと、それが1点。

信越線は長野県、北陸線は富山県、こういうところと隣接をしている。そういう隣接している県との協議というのにも必要になってくるだろうと。既に運営されているところでは、IGRのいわて銀河鉄道と青い森鉄道、これが両県にまたがっていると。ただ運営主体というか管理主体が、IGRいわて銀河鉄道が請け負っているというような形になってますけれども、この相互乗り入れも含めた場合に、当地域の場合は3県にまたがって、前例以上に複雑になってくると思われるんですけども、その辺の協議の進展状況というものを、あわせてお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

まず、1点目の質問の信越線並びに北陸本線の関係について、1社かどうかということですが、今現在まだ対策協議会の中では1社にするか2社にするかは、まだ検討をされておられません。

それから隣接県との協議でございますが、並行在来線対策関係道県連絡会議を平成11年から県の方は立ち上げて、新幹線に関係する12の道県との連絡会議を、年1回程度で開催しているそうであります。平成19年度につきましては、8月28日に新潟市で開催されておまして、並行在来線に関する現状の取り組み状況について、情報交換がされているというふうにお聞きをいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

副市長があり方懇のメンバーであるということを確認をさせていただきますけども、冒頭の質問でも申し上げたとおり経営モデル分科会の報告では、収支に基づく公共負担としていながら、30年間の収支差は県民1世帯当たり、これは4万7,100円、年間にあわせると1,600円。それとあわせて沿線3市1世帯当たりの39万1,900円、これは年間にしますと1万3,100円これを明記されていると。どのような経緯で、あえて沿線だけの数字を明記する必要があったのか、この辺をちょっと伺いたいんですけれども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今ご指摘のように各路線に基づく収支計算でありますけれども、このことも私は県の事務当局にも指摘をしたところであります。この3市、上越市、糸魚川市、妙高市で、なぜ1世帯当たり、あるいはまた人口と言いますか、県民1世帯当たりの試算をするのかということをお聞きいたしましたけれども参考までにと、こういうことなんです。しかし報告書の中にも、これズバリ書いてあるんです。このことの問題については、県のやはり負担を逃れるためではないかということで、私と上越市の中川さん、当時は助役だったんですけれども、このことについては県に対して大変厳しく追求をしたところであります。

そのほかに県の事業としては、例えばまた新潟よりも東の方の鉄道の問題だとか、道路の問題がありますね。じゃあなぜそういったところも沿線の人口1人当たり、あるいはまた1世帯当たりの試算をしないんだと。何で上越、糸魚川、妙高だけをやるんだということをお聞きしたわけなんですけれども、いずれにしても参考のためということだけで、それ以上の話が戻ってこなかったわけなんです。

そんな中で、やはり妙高、それから上越、糸魚川市の当時助役だったものですから、助役の会議の中で、こんなことをさせておけないだろうということで、いろいろな打ち合わせをした中で、このことはそれぞれの市長さん方にもしっかりと報告しておきましょうということで報告してありま

すけれども、この意図とするものについては、私も十分理解をしてるつもりはございませんので、こういった数字を上げるのは、私は適切ではないというように考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

先ほどの市長の答弁の中では、自治体の財政の許す範囲である程度負担をとというようなことも述べられておりました。県の方は当然のことながら、こちらの地域は三セクにしたところで経営が厳しいだろうと、赤字幅は大きいだろうとというのがわかっていて、財源を地元負担にするんではないかなという意図が見え隠れするものですから、あえて伺わせていただいたと。

そういう中で、この北陸本線自体は地域住民の日常の足として機能しているというのは、これだけにとどまらず、現在1日40本の貨物輸送が走行していると。そして主として北陸と関東、北海道と関西を結ぶ重要な大動脈となっているということです。これは現に今般の中越沖地震において、信越線の柏崎・柿崎間、これが不通になったことからガスや生鮮品の輸送に大打撃を与えたという報道もありましたし、改めて重要な路線であることが明らかになったわけです。

このように北陸本線が広域的、あるいは幹線的な物流ネットワークを支える重要な役割を担っているという実態を見ますと、国による積極的な支援ということが望まれると思うわけですね。並行在来線の経営が成り立つような、近隣県とも連携をした上で国への働きかけというのが非常に重要になってくると思います。

また在来線、これは多分多くても3両編成ぐらいの列車なんだろうと思います。これに対して貨物列車というのは数十両の編成で走っているわけですから、レールへの損傷というものも非常に影響が大きいわけですね。そういうメンテナンスにかかる経費、こういうものもJR貨物、あるいは国から支出するというのが、我々からすれば当然のように思われるんですけども、ぜひこのようなことも含めて、糸魚川市が積極的に関与できる場面というのは今後もあるかどうか、その辺についてちょっと伺いたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

ご指摘のとおり北陸本線につきましては、これは単なる地方の鉄道に置きかえるだけではなくて、日本の物流の中でのやはり東海道、それと北陸について、6・4ぐらいの貨物輸送の割合だそうなんですけれども、この動脈と言える北陸線を三セクにして本当にいいんだろうかということ、私は県の段階で盛んにこのことの話をしております。極論でありますけれども、上越市の議会でも問題になりましたようなことを、私は公式に発言をしておるわけですが、本当に最後といたしますか、この財政負担についてどう市町村に負かばせると言いますか、言い方が悪かったかもわかりませんが、市町村の負担については、かなり強烈に求めているようなニュアンスが感じられるものですから、大変私も意見を申し上げてきたところでもあります。

それともう1つは、今後の検討の課題でございますが、最終的な北陸線のあり方懇といたしますか、

三セクの設立等につきましては、それぞれの首長が県との協議に入っただけの段階ですけれども、現在、その下調査機関としてのあり方懇とかいうことでもって、隣接県とも協議を進めておるところでございます。ですから、まだそういった一定の方向が定まり次第、恐らくまた首長の会議を開くことになるんだろうというように思っておりますけれども、いずれにいたしましても平野議員がおっしゃられるように、日本の動脈としては決して欠かすことのできないものであります。このことについては北陸沿線の国会議員を交えながら、このことについての働きかけをしておるところでございます。しばらくまた様子を見ながら、いろいろな取り組みの展開をしていかなきゃならんと、こう感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは認知度を上げるというふうな取り組みの方に移るんですけども、特急を除く在来線というのは、この糸魚川市内の中でも市民の間で利用する人というのは、非常に限られておるのかなど。在来線の必要性ということになりますと、あまり感じていない市民の方も多くおられるのかなど思ってしまうような感じです。このことは先ほども申し上げましたけども、糸魚川市新幹線対策連絡会議が発足はしたけど1年間全く機能してなかったと。こういうことから見ても、行政の方から何としても、この在来線は必要なんだという意識が感じられてこないわけですね。今後、身近で利用できる路線という意識をつくり上げるためにも、今利用してなくても使ってもらえるんだというふうな、いろいろな対策を講じていただきたいなど。

身近で利用できる路線、通勤客、あるいは通学客、これをふやすというような努力も必要になってくると思います。行政から企業に対して、この利用促進のPRというものは考えているか。また合併後は市の職員の方々も広域的な勤務になったわけですから、既にもう現に電車通勤されてる方もおられますけども、さらに電車通勤の奨励というものを検討していただきたいんですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

並行在来線、北陸本線、それから大糸線も含めますが、その必要性につきましては認知度を高めるために、北陸本線等利用促進協議会が平成8年7月に立ち上がっておりまして、この協議会の中で必要性や、現在の利用状況を協議をしているところであります。必要に応じてはJR西日本さんへも要望活動を行っております。

ただ、議員おっしゃられるように、今後はもっと住民の皆様にも利用促進について理解をいただいたり、経営の理解をいただくように、もっと認知度を上げるべく我々としても情報発信はすべきだというふうに考えておりますし、市の職員の皆様にも呼びかけたり、企業の皆様にもできるだけ並行在来線、電車を使っていただくような呼びかけはしたいと思いますが、強制するべきもので

もございませんので、協力をお願いする程度でとどめるしかないかなというふうに思っております。  
以上でございます。

7番（平野久樹君）

職員は。

商工観光課長（田鹿茂樹君）

申しわけございません。職員の部分につきましても年に1回ぐらいは、電車を利用いただくようお願いをしておりますが、マイカー通勤の方も結構いらっしゃいますし、ノーカーデーですか、このようなときにも、できるだけ電車をご利用いただくような呼びかけを、今後もまたしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

これは本当に大系線も含めた在来線は、危機感を持って取り組まなければ、なかなかいい方向に進んでいけないというふうに感じますので、年に1回程度と言わずに電車通勤をやっていただきたいと思います。

現在の「はくたか」への乗車を見ても、富山県西部の方が糸魚川まで在来線を利用して来て、そして糸魚川の駅で乗りかえて、「はくたか」へ乗っていくというケースも多く見られています。

私たちは新潟市へ行く場合、これは仮に北越がなくなるとどうやって行くのかなと。まさか新幹線で高崎経由新潟行きということをお勧めするわけではないと思いますけども、このように在来線と言いつつも地域の活性化のためには、非常になくてはならない重要なアイテムになってますので、ちょっとこの現状で新潟方面へのアクセスというのは、どのように検討されているか、お伺いしたいんですけども。

議長（五十嵐健一郎君）

傍聴者は静粛をお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

新潟方面への直行便と言いますか、新潟方面への直通列車につきましては、現在北越が運行されておりまして、糸魚川駅には上下各5本が停車している状況でございます。今後、新幹線が開業になれば、当然この直行特急便関係は少しなくなる可能性もあるわけではありますが、糸魚川市としては新潟方面への直通列車の運行継続について、さらに県とも協議しながらJR西日本、さらにはJR東日本に、強く運行継続を要請してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それと同時に、新駅の誘致というのも積極的に展開して、利用客をふやしていける1つの方法ではないのかなというふうに思うんですけども、例えば今、青海地区の場合は、須沢地域の方に人口が移ってます。ですから、その人口の多いところに新駅を1つ設けるだとか、あるいは糸魚川・梶屋敷間では、糸魚川高校や糸魚川地域振興局、こういうものがある押上地域の辺に1つ駅を設けるとか、そういうことをやりながら、利用促進につなげていけるのではないかなと思うわけですね。この新駅につきましては、行政が積極的に動かなければ実現しないだろうと思います。その辺の新駅に対する考え方というのは、現状どういうふうに思っておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

あり方懇談会の中でも北陸本線には新駅が3つでしょうか、一応あった方がいいというような報告もされております。ただ、駅をつくる場合には、また経費の問題等もございますので、利用促進のためには確かに新しい駅を人口の多いところに設けるのが、ベストだというふうには考えておりますが、今後、また対策協議会の中でも含めまして運営方式の中でどうあるべきかというのを、協議会の中でも検討してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それと新会社になった場合、仮にこれが1社で経営されるようになれば、今までは直江津というところでの区切りがあって、直通便というのがなかなかないわけですね。利用する側からも非常にあそこで不便を感じていると。仮にこうなってくると富山発で妙高行き、あるいは富山発長岡行きとか、こういう直江津が境ではなくて、今仮に乗りかえが発生しているような部分においても、利用者の利便性というものを考えたダイヤというのは、こういうものは今度は自由度は出てくるんでしょうかね。ちょっとその辺、お伺いしたいんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然、経営主体が第三セクターの会社になるわけでありまして、それには行政も関与するわけでありまして、当然、利便性のことについて、その会社の中でのものに要求をしてまいりたいというふうには考えておりますし、まだまだこれから先の部分になるかと思いますが、できるだけ利便性が向上になるような形に、新しい会社には働きかけたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

それでは大系線の存続に向けた対応ということで、先ほども少し述べたんですけども、大系線をJRとしては、経営分離を視野に入れた形で考えているという報道もあったわけですけども、今、大系線の存続に向けた具体的な経営方針というものは、本市として確認をされているのかどうか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

確かに議員おっしゃるように大系線は、非常に厳しい環境の中に今おるわけではありますが、行政としては大系線利用促進輸送強化期成同盟会等を通じまして、JR西日本に運営の継続をお願いしておりますし、この19年3月27日にJR西日本に、輸送強化期成同盟会を通じて要望活動を行ったものであります。

さらに北陸本線等利用促進協議会を通じまして同じ日に、JR西日本の金沢支社の方にやはり要望活動を行いまして、大系線の継続運営と冬季の運行確保等々を要求をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

この大系線も地域の足という意味合いもあるわけですけども、やはり観光客を含めて今度できます新幹線系魚川駅の乗降客のアップには、まず欠かせない存在なわけですね、欠かせない路線であると。今、他市の例なんかを見ますと長野県の飯山市、これは何か観光協会では既に地域限定の旅行商品を販売できる第3種旅行業というものの免許を取得をして、ことしからミニツアーなんかをもう企画をして観光客の誘致に努めているだとか、あるいは同じ大系線でもJR東日本の方は、松本・南小谷間のトロッコ風のジョイフルトレイン「北アルプス風っこ号」、これをまた昨年に続いて、ことしも多分今週末だと思うんですけども運行するだとかいう記事が出ております。

先ほど市長のご答弁にもあったように、ことしは開通50周年ということで、いろいろなイベントが開催されてます。来年以降もご答弁にあったように、引き続いてやはり企画、あるいはイベントというものを続けていただきたいんですけども、いま一度その意気込みというものをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員がおっしゃるように、大糸線については観光的な面も一部にございます。我々としては、この大糸線の全線開通50周年を契機に事業を、いろいろなことをやっております。来年にまたつなげられる事業を模索したいということで、この事業を取り組んでおるわけでありましたが、この中で来年度また実施できる事業を地元と協議しながら、とにかくお客さんに乗っていただくような方法を、模索してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

私たち新政会では、ことしの政務調査でJR北海道が開発をしていますレール上と道路を双方向で走ることができるDMV、デュアル・モード・ビークル、これの試験運行に乗車をし、開発推進担当者と打ち合わせをさせてもらってきました。この試験運行には全国各地から行政、あるいは議会の視察が殺到しておると。それだけ全国各地で導入に向けた検討というのが、真剣に行われているというふうに感じてきました。

試乗した感想なんですけども、やはり地域の足としての利用は非常に可能だなと。これもあり方懇の中では、どうも導入には否定的に取り上げられていました。それをよく読んだときに、私たち実際に試乗してみるとレールと道路の切りかえ時間は10秒から15秒くらいなんです。車両はバスを改造しているということもあって軽量で、電車と比較をすると非常に安価である。また、レール上もタイヤが走るわけですから、レールの損傷はほとんどない。メンテナンスコストは格段に安いということで、初期投資からランニングコストまでしっかりと試算をすれば、決して不可能な数字ではないなというふうに感じてきました。

また、観光目的ということでの定期運行には、もっと魅力を感じたわけでありまして、特に大糸線の場合は観光目的でずっと、行きは観光地を、帰りはレール上を走って帰ってくるというようなことで、朝夕を除くと大糸線は空いている時間の方が多いわけですから、糸魚川駅を起点として、何らかのそういう定期観光ということに、うまく使えるのではないかなというふうに思います。レール上から見る景色と道路上から見る景色、これは本当に目線の違いたとかルートの違いもあって、全く違ったものになってまして、非常に新鮮に映ってくるだろうと思います。ぜひ新幹線開業までの時間をかけて、JR西日本と協議を進める価値は私はあると思って乗ってきたんですけども、皆さんのお考えというのは、どんな感じで今考えておられるか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

大糸線、そしてまた北陸線の存続については、非常に私も大切だと考えておるわけでございまして、力を入れていきたいと思うわけでございしますが、今、沿線住民による利用というのは、非常に厳しい状況にあるわけでございまして、これを上げるというのは、今の時代の中ではちょっと無理

なのかな。だとしたら、どういう方向があるかという、今議員ご指摘の観光というものに、やはり一つ大きく力を注いでいくべきではないかということで考えさせていただいております。

そんなことから特にこの2路線については、何としても存続をしていきたい考えで進めさせていただいておりますが、ただ、問題点というのも並行在来線につきましては新幹線という中で、三セクという方向でどうなるのかという、そういった状況にあります。それもこのやりとりの中で説明させていただいたとおりでございますし、大系線につきましての問題点というのは、やはりJR西日本、東日本の違いが、大きくかかわっておるのだらうと思ってるわけでございます。

その辺の流れ、そして今どうしても国鉄からJRに民間になったときの一つの流れといたしましては、やはり経営というところでご指摘をいただくと、やはりどうしても住民の、また地域の自治体とのつながりというのが、非常に以前よりは離れている部分がございます、その辺がいろいろ要望いたしましても、向こうの経営という一つの判断の中からの経営方針というのが、大きくかかわってくるわけございまして、その辺が一つの隘路になっているわけございまして、いかに我々は情報を発信をし、また、どこまで協力できるのかというところが問われる部分でございます。

非常に難しい部分でございますが、先ほど言いましたように、観光というものをもっと前面に押し出しながら進めていきたいと思っております。大系線につきましては、松本・糸魚川間の沿線の各自治体、そしてまた商工会議所、そしてまた民間の方々と一体となって、利用の協議会、促進の同盟会を設置いただいとるわけございまして、その中でもいろいろやりとりをさせていただいております。

本当に何をすればいいのかというのは常々話をするんですが、これといって特効薬というのは今ないわけございまして、まず乗っていただくことをどのように、もうこつこつやらなくちゃいけないんだらうと思っております。いろいろ長い間かけてやってまいりましたが、そういったものはなかったわけございまして、少しずつ上げていくことが大事かと。やはり地に足のついた考え方しかないのかなというのを、今この50周年の中でとらえさせていただいて、イベントをさせていただいて、そしてこれはただ単に行政だけではなく、地元の方々と一体となって進めていかないと、観光客も来てくれないのかなというように考えておるわけございまして、その方向で今検討をさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

今ほどのDMVの導入についての考え方ではありますが、このことは県の方もこの交通システムのあり方について、在来線の三セクに伴い5種類ほど検討しておるその一つでございます。平野議員さんも研修に行って内容を十分ご存じだと思うんですけど、このことについても糸魚川、あるいは上越地域の地形、あるいは輸送する人員と比較をした検討もございまして。これは最大28人が1車両の輸送ということで、県の方の資料にあります。

それともう一つは、積雪時に大変弱いということでもあります。上越、妙高、糸魚川も含めてでありますけれども、この積雪時に対する輸送に大変弱いということで、それともう一つは現状の通勤、通学の輸送人員に合わせた場合、どれだけの車両を調達しなければならないかということで、車両

の調達の台数はちょっと明記はされておられませんけども、車両等の初期投資につきましては、信越線では345億円という数字が試算をされております。それで北陸線については15億円ということで、輸送台数と輸送人員とを恐らく割り振った額だというふうに思っておりますけども、具体的な内容については、まだ明記をされておられませんけども、全体の中での交通手段としての検討をした資料はございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

先ほどの345億円というのは、多分もう一度後で考えていただければいい。そんなに高いはずはないと思う、それは全体だと思えますよ。線路を買うとかだと思うんで、それは置いといていいですけど。

今ほど29人乗りというのを言いましたけど、私たちが担当者と話をしたのは、もう既に29人乗りの3両編成、要するに90人を1つの編成のターゲットとして、これが大量生産できるように今もう開発中だというのが1点。それと冬場については、確かにおっしゃるとおりでありまして、ただことし1年間というか、この冬を網走で初めて経験してみると。それで冬場への対応というものを検討していきたいということでしたので、つけ加えさせていただきます。

北陸新幹線の開業を控えまして、新聞、テレビでは多くの特集が組まれています。それはやはりその大半は利用客をいかにしてとどめるのか、それとストロー現象にならないこと。これがいろいろ工夫で紹介されています。新幹線の開業と糸魚川駅ができることは、もう既に決まっています。開業がスタートではないということで、開業までにいかに準備を整えていくか。そういうことを考えると、もう既にスタートはしているということで、行政が先頭に立って、待ちの姿勢ではなくて積極的な展開を望んでいきたいと思えます。

続きまして、2点目の着衣泳の普及に向けてということで、なぜこの問題に取り組んだかと言いますと、本市の場合は日本海に面していると、多くの川も流れている。近年はマリレジャーや川遊び、溪流釣り、ヒスイ拾い、いろいろな地域の特性上、小さな子供から大きな大人まで水に接する機会が大変多くあると、事故に遭う可能性も大きいということでもあります。最近では、集中豪雨による河川氾濫などの水害がいつ起きるかもわからない。こういう気象条件でもあるということで、過去の事例でも、服を着たまま浮くということを経験していれば、助かったケースというのが多くあるのではないかなと思えます。

本市の現状を私なりに調査をしました。今ほどお伺いしたとおりと、中学校では対応していないということですし、小学校も一部やってないところがあるのではないかなと思えます。学校における着衣泳の訓練は、ぜひとも統一的に教育委員会から指導していただくと。学校にゆだねるのではなくて、児童、生徒、そして保護者も含めて、危険回避を経験できる環境をつくっていただきたいというふうに思うわけですけども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

月岡学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 月岡茂久君登壇〕

教育委員会学校教育課長（月岡茂久君）

議員ご指摘のように海岸線が大変長く、そして河川が大変多いということで、水難事故に遭う機会は多いと思います。私も重要な課題であろうと、こう思っております。

着衣水泳は水難事故防止の安全指導の1つとして、その意義は認めるところであります。実際に行う場合は、訓練そのものに危険が伴うということであります。素人ではなく、専門的な知識を有する指導員による安全体制が整った状況のもとで、行うことが大切かと思っております。実施していない学校については安易に勧めるだけではなく、その学校の安全指導、それから水泳指導の実態を把握し、確実な指導体制が整えられているかどうか、その実情を踏まえた上で、推奨してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

平成17年度の警察白書、これによりますと水難事故で最も多いのが魚釣り、魚捕りというのが34.1%、次に多いのが水泳で17.1%、水着の状態の水難に遭遇するというのは水泳だと思っております。そうやって考えますと、水泳が17.1%ですから、その残りの8割以上が服を着た状態での水難に遭っているということが推測されるわけですね。

ですから小さいうちから服を着た状態で水中による訓練、着衣泳というものを取り入れておけば、これは大人になってもその経験というのが生きてきて、事故に遭う確率というのは減ってくるのではないかなと。

今ほどもご答弁にもありましたように、指導員による着衣泳指導というのが、ある程度この地域でもできる体制にもあるのではないかなと思われまますので、ぜひそういうことをあわせて実施を検討していただきたいなというふうに思います。

そして今ほど言われましたけど、これは長岡技術科学大学の着衣泳のこれがマニュアルというか、こういう立派なテキストがございます。これが斉藤教授という方が中心となって着衣泳研究会、これが平成15年につくられて、そこでは指導員の養成も行っており。当市にも、もう既に数名の方が指導員として認定されておるということを聞いております。

ぜひ教育委員会が、これ以上無理だということだとすれば、消防としてはこういう児童、生徒も含めて、指導員をセットした中で進めることというのはできないのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

着衣水泳の指導員につきましては、当市消防本部の職員では今3名が資格を有しております。これを取った経緯につきましては、日赤の水難救助の一環として、ボランティアという意味合いで取っておりまして、現在も指導等につきましては、そのボランティア活動の一環として取り組んでおるところでございます。あと今度、これについては公的な取り扱いとするかどうかは、今後の検討課題かと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

先日も能生地域において水難救助訓練が行われてたということでもあります。ぜひ市民を対象に救助体勢を体系的に教えてもらえるような、そして衣服を着たままで浮くこつというものが体得できれば、最悪のケースというのを逃れる場合があるということでもあります。

特に着衣状態で溺れるのは成人が圧倒的に多いそうで、そういうことから市を挙げてこの助かる救助法の訓練、講習というものを市民に広げてほしいわけですが、いま一度ご意見を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

市を挙げての取り組みということでございますが、今ほど申し上げましたように、まず指導員のところの今現状は、ボランティア活動の一環として取り組んでいるところでございます。ただ、やはりこれだけ海、それから川に恵まれた地域の中に多くの市民が住んでいるわけでございますから、今議員ご指摘のように、いつ何時そういう事故に遭うかわからないわけでございますから、市民の心構えとしてやはり注意もしていただかなければならぬわけでございますし、また、この指導員の養成についても先ほど申し上げましたように、今後の検討課題にさせていただきたいと、こう思っています。

7番（平野久樹君）

休憩いいですか。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午前 11時59分 休憩

午後 0時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

先ほど17年が7,600本、18年が5,700本というふうに私は聞いたんですけど、実際にはこれは1988年ぐらいから、この地域も含めて同時発生をしたということでありまして、新潟

県では1973年ごろに1回発生をした経緯があると。

今回17年に、16年度と比較をして30倍の約7,500の被害が発生をしたというふうな統計が、糸魚川地域振興局の調査で出てます。18年度が6,000本という被害で、若干減少しているということなんですけども、答弁をいただいたように青海地区が前年比6倍、糸魚川地区が前年比2倍ということで、能生の方はピークを過ぎたんですけど、糸魚川、青海、こちらの方は被害が拡大をしていると。ことし、これはだから被害の本数はまだわかりませんが、青海町から糸魚川、早川のずっと谷まで上がってみると、これは糸魚川は18年度が180本ぐらいなんですけど、そんな数字じゃないと思われて、糸魚川の被害の拡大というのが非常に多く感じられるんですけども、ちょっとその辺の実態というのは、どのように把握されているかお伺いしたいのですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

糸魚川市においては、調査するようになったのは平成16年が最初でございまして、その段階では259本、約260本でございました。その後、先ほど市長が申し上げましたように平成17年、約7,600本、平成18年については5,700本ということでございます。それから糸魚川についても、これから当然ふえてくるわけでございますので、毎年10月の頭に県の方で全体を把握したいということで、調査を完了させるようにしております。資料を10月の頭に提出をしなきゃならんわけでございますので、当市については糸魚川農林振興部と森林組合が協働し合って、先週と今週にかけて、全市内の調査をしている状況でございます。そういう中で、当然早川の方も結構多くございますので、結果を見たいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

10月に調査をすると、もう終わっているんですね。もう今既に被害が出ているわけですから、これは5月とか6月の時点で被害調査をすべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

この調査というのは、あくまでもどれだけ枯れたか、被害を受けたかの調査であって、予防のための調査でございませぬので、予防については前年度やった資料に基づいて、じゃあ来年はどうなるかということを考えながら、次の年にはまた予防対策があれば対応していくわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

特にこのミズナラと言うんですか、これはコナラと2種類がやられるというんですけど、これはドングリがよくなるんですよ。コナラが枯れると、ドングリが山にはなくなると。そうなるクマの出没というのが影響として考えられるんですけども、その辺はことしの対応として、どのように考えておられます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えします。

その前に、昭和30年代までナラだとか、そういったものについては炭焼きと言いますが、そういったもので使ってきたわけございまして、炭焼きするには当然、小さい木は切らなくて、成長した成木を切るわけですね。そういったものが、今、燃料革命と言いますが、木から油にかわったことによって、炭焼きというのがほとんどなくなってきたわけです。そのために、その当時は当然その成木というのは、ナガキクイだとかそういったものにやられる前に、炭焼きとして使っていたわけございしますが、それがそのまま放置されて今現在それがナガキクイにやられるということで、本当に育ちがまだ低いと言いますが、育ってない木についてはナガキクイが入りません。大きな木になって成木したものがかかるということで、そういう状態になっておるものですから、そういうことでなかなか全部が全部、そういった対応はできないかと思っておりますけども。

いずれにしても先ほど言いましたように、公園の中で子供たちが、あるいは親御さんたちがたくさんいられるところについては、危険のないようにということで、試験的に今回は美山で注入する、そういった作業をさせてもらっておりますし、そうでないところについては枯れたまま、危なくならないうちに伐採処理をしていくという方向で、対応しとるわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

クマ等のえさとの因果関係もあったかと思っておりますけれども、十分にクマのえさとなっているというふうに聞いておりますので、そういったものがクマが近くに出てくる影響に、関与しているものというふうには私は思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

影響に関与してるというのではなくて、その対策まで含めてお答えしていただきたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

木の枯れる対策、あるいはクマの出没に対する対策ということでございますけれども、ドングリがなくなるということで、出てくるということでございますけれども、農作物はクマばかりではなくて、前回の議会で高澤議員等の質問にもありましたけれども、農家の皆さんの野菜の取り残しだとか、あるいはいろんな防衛策というのが、今考えられるところでございますけれども、なかなか慣れというものがあまして、一時の対応からすぐに馴至するということから、なかなか対応策はないと。万全なる対応を取れば取るほど、費用がかかっているというのが実態で、その辺の費用対効果的な話、あるいはクマを捕獲してまた山に放すというようなことも、時間と経費をかければできるんですけれども、その辺の調整というのが、どの辺で取ったらいいのかというようなことも、また出てくるかと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

クマに対する対応でございますが、現在のところ目撃情報というのは、平成18年度と比べまして同じぐらいの状況でございます。要するにドングリがなくなれば、クマも非常に困ると思うんです。心配しております、私も。ただ、事後対策ということになるかと思うんですけれども、目撃情報を把握しながら、看板とかそういうものを設置していく仕事をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

平野議員。

7番（平野久樹君）

ちょっと時間がなくなりましたので、最後にカシナガで先ほど炭焼きというのがなくなってきたということで、使用目的が少なくなったというんですけれども、被害に遭ったミズナラの木で活路を見い出したという大きな記事が出ておりました。

これは富山県の林業試験場の研究で、シイタケ栽培に非常に効果があると。被害を受けてない木と被害を受けた木と同じように栽培をしたら、被害を受けた方の木を使った方が、1.5倍の収穫があったということなんですね。これはその理由も確認されてます。ですから被害木を伐採した後の有効的な活用に、非常に効果があるというような記事がありました。ぜひ、ぬながわ森林組合とかと連携をとっていただいて、大切な林野を守っていただきたいと思えます。当市の場合には林野率86.6%ということで、県よりも大幅に超えています。早期に対策をとって、守っていただきたいと思えます。

以上で、一般質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、平野議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

13時まで暫時休憩します。

午後0時10分 休憩

午後1時00分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田原 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。〔8番 田原 実君登壇〕

8番（田原 実君）

糸魚川21クラブの田原 実です。

今回は「行政の責任」をキーワードに、地域医療体制の現状とこれから、防災避難施設などの耐震化、新幹線糸魚川駅周辺整備、根知地区の地域振興の4項目について伺ってまいります。

では、発言通告書に基づき質問いたします。

質問1、地域医療体制の現状とこれから。

糸魚川地域医療のその後の医療体制再生に向けて、医師会、糸魚川総合病院、市長、行政の努力は続いています。一日も早く市民が安心できる地域医療体制が構築されるよう取り組んでいただきたい。

そこで以下の点を伺います。

- (1) 姫川病院閉鎖から3カ月を経過した現在、その地域医療体制への影響について。
- (2) その後の循環器系の救急医療への対応について。
- (3) 市長の地域医療ビジョンと市民への周知、市民の理解と協力について。
- (4) 厳しい財政状況下における医療体制再生のために、建設が延期される（仮称）健康づくりセンターの建設時期の見通しについて。また、健康づくりセンターを核とし、各地域で取り組まれるはずであった健康増進事業へのフォローについて。

質問2、急がれる防災避難施設などの耐震化。

さきの新潟県中越沖地震は、私たち糸魚川市民にとって身近な災害として、再び警鐘を鳴らしてくれるものでした。特に、家屋が密集する市街地における被害の様子を、そのまま糸魚川に置きかえたときの恐ろしさは、言葉ではあらわしません。防災への取り組みについて伺います。

- (1) 新潟県中越沖地震を教訓とする防災避難施設の耐震化推進について。
- (2) 進まない防災避難施設の耐震化と住民不安の解消について。
- (3) 筒石地区に代表される特色ある海岸沿いの木造民家の耐震改修について。

質問3、新幹線糸魚川駅周辺整備における行政の責任。

北陸新幹線の走る姿がイメージできるようになってきました。それに反し駅周辺整備、特に北口がどうなるのかは、イメージできないという市民からの声が大きくなっています。事業のマネージャーであり、コーディネーターである行政の手腕が問われているわけですが、新幹線糸魚川駅周辺

整備計画の進捗と、市民理解などについて伺います。

- (1) 新幹線系魚川駅周辺整備計画の進捗状況と市民理解について。
- (2) 駅北口ロータリーおよび系魚川タウンセンター施設周辺整備計画案の市長判断の時期について。
- (3) 先日示されたJR構内の赤レンガ機関庫保存活用最新案の費用対効果について。また、赤レンガ機関庫を、旧国鉄の近代化を物語る文化財としてとらえた場合の教育的価値と、図面、材料、写真、模型による保存活用方法について。

質問4、おててこ舞と塩の道、根知地区の振興と系魚川市全体の広がりについて。

社団法人全国農協観光協会が主催する今年度の民俗芸能と農村生活を考える会で披露されることが決定した根知山寺の延年、おててこ舞、全国の伝統芸能の中から1団体のみ招待され、来年2月に大阪、翌3月東京で公演するチャンスを、根知地区と系魚川市全体の振興にどう生かすか伺います。

- (1) おててこ舞の大都市での公演決定の経過と今後の多面的な活用方法について。
- (2) 選択と集中で根知地区に資本投下された歩荷茶屋整備と塩の道整備、その活用方法について。
- (3) 根知地区から系魚川市全体に広がる効果として期待できるものは、具体的に何か。

以上、1回目の質問です。よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田原議員のご質問にお答えいたします。

1番目の地域医療体制の1点目及び2点目、地域医療体制への影響と循環器系の救急医療への対応につきましては、本定例会初日の行政報告で申し上げたとおり、循環器医療の確保を地域の緊急課題としてとらえ、その解決に取り組んでいるところであります。

3点目の地域医療ビジョンと市民への周知等につきましては、地域医療の将来のあり方について検討を行っております。

地域医療体制整備推進会議の方向を踏まえ市としての方針を定め、市民の理解と協力を得られるよう努めてまいります。

4点目の健康づくりセンターの建設時期の見通しにつきましては、先ほどの伊藤議員のご質問にお答えしたとおりであります。また、健康増進事業につきましては、今年度からモデル事業として地域運動教室に取り組んでおり、今後、各地域に拡大を図ってまいります。

2番目の防災避難施設の耐震化についての1点目及び2点目につきましては、中越地震を教訓として耐震化を進めなければならないと強く感じております。特に避難所につきましては、これまでも必要な耐震改修を行ってきており、今後も引き続き耐震化を進めてまいります。

3点目の木造民家の耐震改修につきましては、平成18年度から木造住宅の耐震診断に要する費用の補助を実施しており、現在52戸が診断及び診断予定となっております。しかし、診断申し込みが計画を下回っておりますことからさらにPRに努め、住宅の耐震化の重要性を呼びかけてまい

ります。

3番目の1点目、新幹線系魚川駅周辺整備の主な計画につきましては、北口駅前広場、南北自由通路、在来線駅舎、南口駅前広場、駅南線及びパーク＆ライド駐車場等の新設拡充を予定しているところであります。

進捗状況ではありますが、1つ目として、駅南線については今月から一部着手し、当面は新幹線の工食用道路として使用する予定にいたしております。

2つ目として、南口駅前広場及び自由通路については、新幹線工事の進捗に合わせて順次整備していく予定であります。

3つ目として、駐車場については、南口駅前広場の隣接地に立体式で整備することといたしまして、都市計画決定に向けて現在作業中であります。

4つ目として、北口駅前広場及び在来線新駅の整備方針については、昨年度より検討してまいりましたが、早い時期に市としての整備方針を決定した後、基本設計を行い、JR西日本等の協議を進めてまいりたいと考えております。

また、駅周辺整備計画への市民理解ではありますが、方針が定まり次第、市民の皆様にご理解いただけるよう周知して努めてまいります。

2点目の北口駅前広場整備計画の判断時期につきましては、昨年度来、複数の案を提示して、いろいろな角度からご意見をいただいているところですが、それらを整理し、できるだけ早い時期に方向を出したいと考えております。

3点目の赤レンガ車庫の対応につきましては、レンガ車庫の活用方法について調査いたしました。+  
が、その結果によりますと約4億6,000万円と想定していた以上の事業費であり、費用対効果の面から見ますと大変厳しいものと考えております。

また、後段については、この赤レンガ車庫は当地における鉄道遺産として象徴的な施設であると思いますので、ご質問のような記録保存については、保存活用研究会の皆様とも相談しながら検討してまいりたいと考えております。

4番目の1点目、根知山寺の延年の公演決定に至ったきっかけにつきましては、昨年、農協観光協会が聖学院の農村体験の取材の折に、当市の幾つかの民俗芸能を紹介したところ強く興味を持たれ、その後、協会の選考会において、数ある候補の中から選定されたものとお聞きいたしております。

また、根知山寺延年をはじめとする当市の伝統芸能については、今後とも各保存団体などの協力を得ながら周知と公開に努め、その保存を図り、当市の魅力を発信するよう努めてまいります。

2点目の歩荷茶屋につきましては、地域経営のモデルを育成することを目的に、県の採択を受けて整備された施設であり、地元が主体となって地域経済活性化を行い、周辺の観光資源とあわせて地域活性化の相乗効果を期待いたしております。

3点目の事業の効果につきましては、地元住民で組織された団体が継続的な収益事業を営むことで生きがいを感じ、やる気を起こしていただけること。また、今後の自主的、主体的なまちづくりを進めていく上で、地域活性化の大きなモデルとして、市内全域に影響を与えることを期待いたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、おててこ舞と塩の道、根知地区の振興について、再度の質問をいたします。

市の文化行政において、これまでおててこ舞に関する調査、記録、資料編さんは、しっかりとした取り組みがありました。そこで、これからはおててこ舞を、糸魚川の学習観光にもっと生かしていくべきではないかと思えます。行政が直接的、間接的に取り組んでいることがあれば伺いたいのですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

商工観光課の立場から、地域に根づいております伝統文化を、観光誘客の資源として今までも情報発信をしているわけでありましてけれども、今後もまた機会をとらえながら、今まで以上に観光誘客につながるような情報発信をしていきたいというふうに考えておりますし、これがまた観光誘客の増加につながることを期待いたしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

8月31日はあいにくの雨模様でしたけども、私も夜9時を大分過ぎまして、おててこ舞、宵宮へ参りました。糸魚川地域振興局や市職員の皆さんと境内でお会いをいたしました。

私は過去の一般質問において、糸魚川市特有の祭りを生かしたまちづくりを提言しているんですが、その折に市長は、まず市内の皆さんから交流してほしい。そこから新しい市の一体感をつくる取り組みを考えたいと答弁されています。ことしのおててこ舞の機会において、市民への周知や交流促進などどのような取り組みをしたか、何かあれば教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

ご質問のような取り組みにつきましては、2件把握しておりまして、1つはまちづくりサポーターズが主催いたしました、ふるさと歳時記、ふるさととかるた探訪フォローアップ事業によります根知山寺延年宵宮、塩の道温泉経由で25名の方が参加されております。

いま1つは奴奈川楽苑が、「塩の道と山寺の延年」と題しまして、1泊2日で12名の参加により開催されております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

当日、境内である方から私に、おててこ舞についての質問がありましたが、私は答えられませんでした。以前に提言したように、祭りを解説するパンフレットなりがあればと改めて思います。

文化振興課長、政教分離に違反しない形で、おててこ舞の簡単なパンフレットをつくるわけにはいきませんかでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

市内の主だった祭りのガイドブックやパンフレットであります。現在、糸魚川市観光協会が発行しております「姫の国 奴奈川の里観光ガイドブック」があります。この中には、重要文化財に指定されている舞楽や祭りなど、市内の主な祭りなどが簡単に紹介されておりますので、市として新たなガイドブックなどを作成する考えは、今のところございます。

なおことし、おててこ会館に日吉神社、根知山寺延年のリーフレット200部を用意いたしました。お客様の対応を行ったところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

そのリーフレットがあれば私もお答えできたんですけど、そのリーフレットがどこにあるかわからなかったということでございまして、国指定のいい祭りでございます。このリーフレットを皆さんの目にとまるようなところに、早く置いていただければなと期待するところでございます。よろしく願いいたします。

今パンフレットの話なんですけども、誘客や地域振興の観点で言えば、おててこ舞、塩の道、根知地区を紹介する簡単なパンフレットを、大阪、東京の公演のために準備する必要があるのではないかと思います。全国からの誘客を目指す翠の交流都市 糸魚川としては、そこまでやって行政の責任が果たせるのではないかと思います。このあたりはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

今議員さんが言われるとおり、農協観光主催でございまして、来年の2月に大阪会場、それから3月に東京会場で行われることでございますけれども、これについては農業観光のふるさとクラブというのがありまして、その会員が1万2,000人もおられるそうです。その方については会報誌とともにチラシを配布させていただいて、対応していきたいというように考えておりますし、市としても東京でやる場合については関東糸魚川会、あるいは大阪でやる場合には関西糸魚川会とあるわけでございますので、その方にもチラシを配布したい。それから農村体験学習等でお世話になっております聖学院中学についても、チラシを配布させてもらいたいというふうに思っています。その内容については、宣伝用紹介チラシとしてA4のカラー版でございますけれども、両面の印刷ずりで用意をさせてもらおう予定にしております。

それから、各会場に来られた方については、A4版のカラー版で立派なものでございますけれども、14ページにわたるパンフレットを作成する予定でございます。それは今までの各会場で行われたものと同じように、非常に豪華なパンフレットでございます。紙面についての大部分が糸魚川を紹介してもらったり、あるいは民俗芸能の紹介が主なものになっていますので、この内容については農協観光でやるんじゃなくて糸魚川市にお任せしますよと、構成ですね。そういうことで農林水産課なり、ほかのいろんな課と協力しながら、糸魚川市をいかにしてアピールするか、そんなパンフレットをつくってきたいというふうに考えております。

また、公演は第2部目にあるんですが、第1部目についてはスライドで糸魚川を紹介すると。これも30分ほど紹介する時間を設けてございますので、いずれにしても、そういった伝統文化の紹介とともに、本市からの情報発信のよい機会として、その紙面を活用するように考えていきたいというふうに考えております。

ちなみにこの費用と申しますが、そういったものについては、すべて農協観光で負担していただくというので非常に助かっております。当然、舞とかそういったものに参加される方、親御さんは当然おられるわけでございますけれども、その方々の送迎についての大型バスだとか、あるいはそういった道具だとか、そういった運搬についても、すべて農協観光で対応してくれるということで、非常にありがたい事業だということで喜んでおるわけでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

これまでの聖学院さん等々への細かな対応が、こういう形で花開いたということでお祝いを申し上げますとともに、このチャンスを生かすように、しっかり取り組んでいただきたいとお願いいたします。

では、おててこ舞をもうちょっとお話しますが、糸魚川市のホームページでおててこ舞を調べるには、トップページから観光のページに入って、その中の「見る」、そして次に「お祭り」、そして「おててこ舞」の紹介があります。

もう1つの経路としましては、トップページからリンク先というページに入って、その中の「リンク先」「その他」の中の「根知恵の会」のページに入ると、「おててこ舞」の紹介があります。この根知恵の会のページ、それとここにあります高倉や徳合のページなど、コミュニティのページは地域を知る貴重な情報ですが、市のホームページにおいて、もっと目に触れやすくする工夫がほしい。

そこで、糸魚川市のホームページに対して提言したいことがあります。トップページのジャンルに、「コミュニティ」という項目を追加し、そこからすぐに根知や高倉や徳合の各地区コミュニティのページに入れるようにしたい。また、塩の道のページと、おててこ舞のページと、根知恵の会のページなど、関係性を持つもの同士にリンクを張って、コミュニティと祭りやイベントとのつながりを強調し、コミュニティの持つ魅力が重奏し、理解されるような工夫もほしいところです。

米田市長がコミュニティをまちづくりの大きな柱とし、また、あらゆるつながりづくりを重視しているのですから、市のホームページのリンクについてもこういう工夫が必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市のホームページの関係ですけれども、今トップページにつきましても改修作業をしてるんですけども、いろんな方からトップページにいろんな要請があります。今、コミュニティをトップページにどうかということでご提言ですから、今の改修作業の中で検討させてもらいたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

よろしくをお願いします。

インターネットでの情報発信につきましては、昨年6月の一般質問において、私は地域の伝統芸能、祭りの映像記録とインターネット配信事業を取り上げましたが、その後のこの取り組みはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

山岸文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 山岸欽也君登壇〕

教育委員会文化振興課長（山岸欽也君）

お答えします。

地域文化資産の配信事業につきましては、能生白山神社の舞楽に続いて、青海の竹のからかい、天津神社舞楽の2点が新たに配信されておりますことは、議員もご承知のことと思います。根知山寺の延年の配信につきましても、引き続き配信されるよう要望してまいりたいと、このように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

担当課のおかげで、当地の国指定文化財の4カ所の祭りのうち3つ、糸魚川の舞楽、それから青海の竹のからかいが、財団法人地域創造の地域文化資産ポータルにて、動画で見ることができるようになりました。その取り組みに感謝申し上げます。ありがとうございました。ただ、同じ国指定で、おててこ舞だけがまだというのはやっぱり寂しい。これもできるだけ早く配信できればなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、また1つ提言になるんですが、今回、根知地区の振興についてお話をしておりますけども、市独自でも、おててこ舞と塩の道や根知地区を、まとめて紹介する動画の配信があってもいいのではないかと思います。今のタイミングであれば、県の協力も仰ぎやすい事業なのではないかと考えます。コミュニティからの新しい情報発信、そして交流人口増大に向けた動画を含む情報発信ということで、モデル事業になるのではないかと思います。そのあたりはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田村総務課長。〔総務課長 田村邦夫君登壇〕

総務課長（田村邦夫君）

お答えいたします。

いわゆる自立した地域経営モデル事業ということで根知地区が採択されまして、立派なものができたわけでありまして。この事業そのものはもう今年度で、一応根知地区につきまして終了いたしておりますので、新たにそれをまた織り込むということは、ちょっと無理なところがあるだろうと思っております。

今後、この事業主体といえますか、主体的な役割をいたしております地元のプロジェクトZ行動委員会というのがあるわけでありまして、そこのこれからの活躍、またそういう例えば情報発信機能の中の1つとして、そういったものが今後検討されるよう、また我々としても応援していきたいと思っておりますし、そういう形で進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

おててこ舞の奉納に続く盆踊りでいいんでしょうか、いわゆるヨウホイと、それに続く甚句と、これを根知の観光資源として生かしてほしいという市民の声があります。私は昔のヨウホイは知りませんが、市長は地元でよくご存じでしょうか。夜も11時を過ぎてから、待ちかねたとばかりに笑顔で踊りだす老若男女の姿を拝見いたしますと、盆踊りがかつてホットなコミュニケーションの場であったように、ヨウホイを塩の道の市民交流の場として、昔の活気を復活させられないものかと確かに思います。市長、このあたりはいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

確かにこれは盆踊りとして、昔から伝わってきた伝統芸能でありましょうか、そういった地域に根づいた芸能であるわけでありますが、しかし、これについてちょうど時期も重なるところから、なかなか難しい部分があるのではないかと。地元の皆様方は非常に熱心に取り組んでおられますが、年々少し少なくなって、非常に寂しくなるとのわけでありまして、それに対する活性化に向けては保存会もつくって長年にわたってきとるんですが、非常に厳しい状況であることも承知しとるわけでありまして。

それに対して、どのような観光としての価値なり位置が見出せるかというのは、非常に難しいところだろうと思うわけございまして、これは根知のみならず、市内全域にそういったのがあられるわけでありまして、なかなか1カ所に集めてというのは難しいなと思うわけございまして。

市内全域でいろんな面で交流しながら、それを高めていくことが大事なかとらえているわけでありまして、1カ所に集中して1つのポイントを観光地にするというのは、ちょっと私は難しいかなと思っております。この市内と言いましょか、私が根知地域の中を見ても、盆踊りというのはよそへ行くんじゃないかと、自分のところで踊りたいという、また高齢者の方々もおられることを考えますと、そのようなことを少し考えておるわけございまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

誤解のないように話しますと、根知に1カ所に集めましょうということではない。各地区でやっていますが、あちらこちらの盆踊りを見ましても、根知のヨウホイはやっぱりすばらしいなと思うんですよ。もっと自信を持って皆さんに紹介したいと、こんな思いから今の話をしました。

さて、再生、復活ということでは、集落における農業の再生、それから農村の環境整備もまた必要なのですが、例えば山寺や、その上の集落の棚田、これも再生し、生かしていきたい根知地区の地域資源に思えるのですが、農業再生、里山再生、そのあたりの取り組みはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

早水農林水産課長。〔農林水産課長 早水 隆君登壇〕

農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

地域の再生ということで、先ほど民俗芸能の問題も出ておるわけございまして、それも地域が活性化して元気を出さないとうにもならんわけございまして、そういった意味からも少しでも農業が振興するよというということで、以前、下根知地区で区画整理と言いましょか、ほ場整備を完成しておるわけございましてけども、上根知地区について今回、何とか今の状況じゃとても大きな

機械が入れない、あるいは高齢化している、あるいは後継者がいないということで、もう少し農業をやりやすいような形、効率のいい条件づくり、基盤整備をしていかなきゃならんということから、今考えているのは来年、再来年の2カ年かけて調査をかけ、その後、5、6年かかりますけれども、ほ場整備の関係を主にやっていきたいなというふうに思っております。

地域については、ほ場整備は山寺地区で4.3ヘクタール、それから別所地区で6.7ヘクタールということで、合わせまして11町歩の区画整理と言いますか、ほ場整備を完成したい。あるいは今できておる、既にほ場整備が終わってる場所についても、なかなか沼地で水はけが悪くて、農作業に非常に困っている場所もあるわけでございますので、そこらの改良的なものもしていきたいなというふうに考えています。

いずれにしても農業がしやすい形の中での基盤整備をしていって、少しでも皆さんから後継者を育てて、農業ができるような状況の整備をしていきたいなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

おててこ舞や塩の道、それから根知地区を糸魚川全域のために生かすといっても、根知地区コミュニティ、それから根知地区公民館など、地元が努力するだけでは対応できない少子・高齢化、産業構造の変化などの課題が山積していると思います。ほかにどんな課題があると認識されていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

根知地区の課題ということでございますけれども、それぞれまた地域と言いますか、それぞれの産業分野の課題もありましょうし、また農業の分野、あるいはまた地域の少子・高齢化の分野、医療の問題の分野と、いろいろな課題がありますので、一口でそのほかにどれがあるかということについては、申し上げられないと思いますけれども、具体的な個々の問題については、それぞれの担当課長が課題を持っておりますので、具体的にご質問いただければ、担当課の方でその分野ごとにお答えできるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

分野ごとの質問は、時間の関係でちょっと控えさせていただきますけれども、根知地区は自然、文化、歴史、リゾート、それから宿泊施設、温泉、食材、酒蔵、その他多くの地域資源がそろっているのに、観光や集客において潜在する魅力がそのまま出せずにとどまっている状況で、これを何とかしたいと。

それは言うなれば糸魚川市の縮図と言えるかもしれません。であるならば根知地区に対して糸魚

川市が選択と集中の中で総力を挙げ、成功事例をつくることができれば、市内各所の地域振興の可能性にもつながるとも言える。しかし、人がなくなる、金がなくなる、これ以上ゆっくりはしてられない。どうしたらいいのかということなんでございますけれども、そこらあたりご見解はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

今ほど議員さんから出された質問につきましては、どこの地区でも同じようなことでとらえられるのではないかなというふうに思っております。高齢化、少子化、それから過疎化というようなことで、規模が非常に小さいところへもってきて、そういう厳しい自然の中での対応ということになります。

いかに振興して全国発信をしていくかということで、成功事例もあるわけですがけれども、都市部の方々でおいでになれる方々は、かえって今のまんまがいいというようなまた側面もあるんですけども、住んでおられる方は決して今のままではいいというふうにとらえられるわけではございませんので、その辺をどう調整を図っていくかということが、ずっと過去から、今後も検討されていく一番大きな課題ではないかなというふうに思っております。

個々具体的なものについては、またいろんな形でやりとりをさせていただいたら大変ありがたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今なすべきことは、全国から注目されるチャンスを得たおててこ舞と塩の道のある根知地区に対して、根知地区の人口を分母とした行政支援ではなく、糸魚川市の人口プラス交流人口を分母としたスケールの大きな、またレベルの高い行政支援を効果的に集中し成功事例をつくと。これも行政の責任であると私は思います。

最後に、市長の見解をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何度も言いますが、行政が今までいろいろと事業に取り組んでまいりました。すべて今議員がご指摘したような目的でやってきたわけですが、なかなかやはり地域活性化や人口増という形にはなっていない。それにはやはり住民と一体となって進めることが大事という形の中で、今、非常に地元住民がやる気を出してきておる地域だということの中で進めさせていただいております。

その旨を各市内全域に波及していけば、私は非常にこれはいいモデルになるのではないかなと思

っておる次第でございますし、今そういった形では、いろんなところでそういった声が、少しずつ芽生えつつあるのではないかなと考えておるわけでございます、これが全域に発展するよう、私たちとしましても望むところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、新幹線糸魚川駅周辺整備についての再質問に移ります。

今現在、新幹線糸魚川駅周辺整備について、行政が協議し、意見を求めている組織や団体の数というのは、いくつぐらいあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

昨年来、我々といたしまして協議等々を進めている関係団体といたしましては、糸魚川商工会議所はじめ糸魚川地域の整備促進まちづくり協議会等々でございます、現在、対象団体が16で行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、そのうち行政が示した整備計画に対して見解を示している組織や団体があれば、その内容について、また、その意見調整の状況はいかがか、概略でいいので教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

現在、我々が提示してある案に対して明確に意思表示と言いますか、それをされたのは経済界の関係の方でございます。その他についてはいろんな意見があるということで、意見を集約するのではなく、皆さんの意見交換という場でもって設定した関係上、そうなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

経済界の関係の方という非常に曖昧な言い方だったんですけど、私は組織や団体とお尋ねしてい

ますけど、いかがですか。それから意見調整の状況、もう1回お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

糸魚川商工会議所、それから経済連です。

意見調整については、現在進めているところでございます。

以上です。

どうも失礼しました。糸魚川経済連地域活性化研究会でございます。

議長（五十嵐健一郎君）

暫時休憩します。

午後1時39分 休憩

午後1時40分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

新幹線推進課長（岡田正雄君）

大変失礼しました。

経済団体連合会です。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

手元の資料では糸魚川経済団体連絡協議会、それとそこと連名で地域活性化研究会というようなことで、それぞれが私たちはこういう案でいきたいと、A、Bという案の中で明確に言われていると思うんです。そういうものに対して、市はどういう意見調整をしてるかということ私は伺ったんですけども、もう1回お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

駅前の整備につきましては、いろんなファクターがあるわけでございますけれども、それらを束ねて市の方では何案かつくって、それぞれ今お話のところへ広める形で提案をしている状況であります。その案に基づいて各団体でいろんな独自の、我々ならこういうことだというような、ほとんど要望を含めたような提案という形で市の方へ参っておりますけれども、そういうものの今調整を

しておるといような段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

ことしの2月22日、港湾交通対策特別委員会において駅北口整備、A案、B案、C案と示され、その中でヒスイ王国館建てかえを現在の位置で行うB案の事業費において、建てかえに伴う営業補償費が不明確で、全体費用の正しい比較検討ができなくなってしまったと記憶しております。

一方、同日配付の糸魚川経済団体連絡協議会の市長あての提言ではB案としており、地域活性化研究会による新幹線糸魚川駅北口整備構想への対応についてにおいても、B案を市の負担が最も少なく、将来を展望した最適なプランと評価しています。この時点で、経済団体連絡協議会と地域活性化研究会に対して、行政の見解をどう示したのかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

行政としては、そのA案、B案、C案、検討してもらう形で提案をしとるんですけども、これに決定をしたと、こうしていきたいというものは、説明の段階では多少ニュアンス的に申し上げている部分もあるかもしれませんが、今のところはまだどの案で市としていくということには、至っていないという状況の話し合いであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

今の状況じゃなくて、その2月の状況をお尋ねしたんですけど、その3カ月後、5月30日、糸魚川市糸魚川地域新幹線整備促進まちづくり協議会総会では、糸魚川駅周辺整備事業についてB案、C案に絞って検討しているが、決定時期はできるだけ早期にということをお願いしたいという答弁でしたが、それでよかったでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

そのとおりでございます。そういう状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

その後、7月17日の港湾交通対策特別委員会提出資料に、B案、C案の新しい概算事業費と財

源が示され、さらにコストダウンを検討したC´案を示されました。

その1カ月後、8月17日の地域新幹線整備促進まちづくり協議会において、同じ案が示されました。このとき協議会開催に先立ち、事務局の怠慢で協議会の開催が遅くなりましたというあいさつが事務局からありましたが、その本意は新幹線整備促進まちづくり協議会に前もって連絡せずに、7月17日の港湾交通対策特別委員会でC´案を提示したことに対するおわびだったのでしょうか。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

7月17日、前日に特別委員会に示して、その後、糸魚川地域の整備促進のまちづくり協議会に示したのはどういうわけかというご質問でございますけれども、我々としましてはどちらが先かどうかということを考えまして、議会の特別委員会に先にお示した関係で、そうなった次第でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

8月17日のその協議会において、B案とした場合にはその上部をホテルとし、ホテル客の飲食店もつくるのが可能であるような発言が出席者からありました。これを仮にB＋ホテル案としましょうか、行政もこのB＋ホテル案を腹案としながら特別委員会を開催し、B案、C案、C´案の協議を進めたとなると、いかなものかなというふうに後で思ったのですが、このB＋ホテル案が行政の腹案としてあるのかないのか、そこを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

その前に、新幹線対策協議会のことでございますけれども、これは1年間の活動が新幹線全般を通しての報告事項でありまして、その開会が遅れておわびというものも含まれておるといふふうに思っておりますので、了承願いたいと思います。

それからB案のホテルが付随するという話については、ご意見の中にある状況でありまして、市としてそういうことを考えているということはありませんので、そのようお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

最近ある市民の方から、B案が最も経済性が高く評価できるものなのに、議会サイドが協力してくれないというニュアンスの意見を伺い、困惑いたしました。

多くの市民が納得するぶれない方針を、市長から早く固めていただかないと、市民の間で混乱や誤解や不信感が生ずることが危惧されます。基本案決定後も検討しなければならないことは、まだまだたくさんあります。市長の決断、市民の理解、議会の協力を仰ぐことが行政の責任と思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

担当の方もそういうことは十分に認識しておるわけでございますけれども、決定する段階で、さらに市の方で提案している案を、市民の皆さんにさらに詳しい説明責任の段階もあるよという今状況でありますので、いましばらく決定までに時間が要すると言いますか、要されるというか、もう近々に決定するような状況になるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

市民の声を聞く協働のまちづくりももちろん大事でありますけども、これに関しましては早い決断をしていただかないと逆に困るんだという、そういう声が多くなってきておりますので、きょうお話をしているわけであります。近々なのか、そのうちなのか、まだそこら辺も決まってないようでございます。市長の早い決断をよろしくお願いいたします。

では、赤レンガ機関庫を解体し、移築する活用案についてのコンセプトと事業費、市民理解の見通しについて、再度担当課から伺いたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

先ほど市長が答弁したように、赤レンガ車庫の保存につきましてはかなり厳しいというふうに認識しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

行政の方の考えはそうだということなんです。私が聞いた中に、市民理解の見通しについて伺いたいということも入っているんですが、そこはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

市民理解ということで、非常に多くの皆さん、1万3,000人と言いましたですか、保存に関する市民の皆さんの署名というものもあるわけでございますけれども、そういうもののことについて多額など言いますか、300万円の調査費をかけて、そういう人たちへの説明を果たすということで調査をさせてもらっているわけであります。

その結果、非常に今般厳しい財政事情の中で、保存できれば一番それにこしたことはないんですけども、費用の面から非常に難しい面があるのではないかというふうに思っております。保存をするということについては、非常に実現が難しいという今の状況であります。

ですから、市民と言うか署名をいただいたような方々、あるいはそういうところの団体の方々に、そういう状況をこれから説明していく必要があるのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

示された事業費が、大変過大なものだということは私も理解いたします。ただ市民からの期待もあるので、これを何分の1かぐらいにコストダウンできる建設方法の検討というのは、行政の方ではしないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

検討ですから、いろいろな形の検討はあると思っておりますけれども、余り細かいピースにしてしまった場合に、対場所との関連もありますけれども、果たして設置したはいいけど、それを今度は多くの皆さん、それを受ける側ですね、千差万人がおいでになるわけでございますので、その辺を斟酌すると非常に難しいのではないかなということで、検討はあらゆる角度からさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

赤レンガ機関庫は新潟県の近代化遺産として、糸魚川市のホームページでも紹介をされております。その貴重な歴史資源を解体撤去するに当たり、その価値を後世に伝えるために何をしなければいけないかと。こういうことの1つとして建物の図面の作成、写真記録、部材や施工方法の調査資料の作成、部材の保存、そして模型による保存と展示などが、オーソドックスな方法としてあるのではないかなと思います。

当然、費用がかかりますが、やはりそこまでやって、その資源を所管している行政の責任ではないのかなと思うわけでありますけども、この取り組みに関しては具体的に何をやるかというのは、研究会の方と協議をして進めるということなんですよ。その研究会の中に、そういう歴史的な建物を記録保存するということに対して、しっかりとした見識と言うか、知識のある方というのはいるのかどうか。ちょっと嫌な聞き方ですけど、そこら辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。〔建設産業部長 渡辺和夫君登壇〕

建設産業部長（渡辺和夫君）

保存、記録の仕方、いろんな手法があろうかと思えます。それらを保存する組織の方々とまた話をして、行政でどの程度の対応ができるか、そういった今後の余地もまあまああるとは思いますが、あそこにある品物をそのまま移転、あるいはある部分保存というのは、非常に難しいだろうというようなことの段階であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

では、防災と建物の耐震化について2回目の質問です。

地元の話で恐縮ですが、糸魚川東小学校の体育館と校舎が調査の結果、新耐震の基準を満たしていないことが委員会で報告されております。学校入り口には、防災避難所の看板が設置されております。防災計画と教育施設の食い違いがそのままになっていますが、安全確保と財源確保、今後の見通しはいかがですか。新潟市では小中学校耐震化前倒し、上越市も学校耐震化完了年度を議会で明らかにしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

黒坂教育総務課長。〔教育委員会教育総務課長 黒坂系夫君登壇〕

教育委員会教育総務課長（黒坂系夫君）

お答えをいたします。

ご指摘の学校施設の耐震化でございますが、課題は国庫補助の動向を含めた財政対応ということが一番であると思っております。

今、全体計画を早めるというような他の市町村の例のお話も出ましたけれども、文科省では今般、この学校の耐震化を強力に進めていくということで、公立学校施設の耐震化推進計画と、これを策定をいたしまして、そして補助金ではじゃあどれだけ必要になるか、そういうことも積算をした上で、補助金の今後の動向を考えていくということを示しております。

私どもも今の段階で、全体の整備スケジュールというのを明確に申し上げられませんが、この国の方針に沿いまして当市の耐震化推進計画というものを策定をいたしまして、財政計画、それから補助動向と、補助の計画というものととの整合をとりながら、全体のスケジュールを検討して、さらに着実に耐震化を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

私が問うている1つに、住民の不安感をどう解消するかということがあるわけです。避難所になっているところが、耐震の基準を満たしていないことからの住民の不安感をどう解消するか。これに対しては行政が地元に入って、耐震安全についての報告会や住民の説明会をする気があるかないか、そこら辺をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

防災計画で避難所につきましては公共施設、あるいは民間施設、あらゆる施設で大勢の方が一度に集まれる場所等をピックアップする中で、避難所として指定させていただいております。

その中で公共施設、民間施設もそうでございますが、非耐震化のものがかなりの数量あるわけでございます。そのことに対しての市民の方々の不安という田原議員のご指摘は、当然のことでございます。これにつきましては私どもの方も、これは耐震化、あるいは非耐震にかかわらず面積的、あるいは位置的な理由から避難所を指定させてもらっておるものでございますが、今ほど市長答弁で申し上げましたように、公共施設につきましてはいわゆる年次計画の中で、それぞれの公共施設が耐震化の方へ進めていただくよう努力していかなきゃならんわけですし、また、民間施設につきましても、いわゆるこれは避難所にかかわらず、やはり建築物は耐震化が望ましいわけでございますから、行政といたしまして、耐震化の方へ進めていただけるようお願いは申し上げんならんし、また、援助する、支援する施策があれば、それを活用していかなきゃならんと、こう思っております。

ただ一朝一夕に、今すぐあすに向かって不安の解消というのは、なかなか簡単にはいかないということは、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

もう1回聞きますね。地元に入って耐震安全について報告会や住民説明会をする気があるかないか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

それぞれの施設につきましては、管理者があるわけでございますから、それぞれの施設の耐震化

の事業計画というのをお持ちでございますから。ただ、私ら防災といたしましては、すぐそれについての具体的な説明というのはなかなかしにくい。

ただ、この施設については耐震化ではございませんよということについての周知というのは、これは可能でございますし、今現在も防災計画の中では避難所の中で、非耐震か耐震かということを表示しております。それもわかりにくいという先ほどのご質問もあったわけでございますので、これらについてはわかりやすく周知いたしますが、その耐震計画の具体についてまで、防災担当といたしましては、それを住民説明会をできる段階ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

やはり市民ってどこかに置いていかれているんだなという感じがいたしました。

中越沖地震から1週間後、押上寺町商工連盟の会員の皆さん、それから地元民生委員の皆さんと災害ボランティアに参加させていただきました。豚汁定食の焼き出しボランティアでしたが、これも市総務課、それから福祉事務所、ガス水道局さんからのご指導とご協力のおかげと感謝し、お礼を申し上げます。

行政でも延べ約500名が支援に行かれたとのことですが、現地でごらんになったとおり、倒壊した木造家屋群や、窓ガラスが危険で立入禁止となった体育館、避難施設など糸魚川市と比較しどう感じたか、建物や施設の安全対応について何か協議をされたのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

今回の中越沖地震に対しまして、市職員ほかたくさん支援活動に入りました、いろんな分野で入っております。ただお手伝いに行ったということだけではなく、行った職員からすべて報告という形で提出していただきまして、そして万が一、糸魚川市が不幸にも支援を受ける市となった場合において、このたびの柏崎地区におけるところのよかった点、悪かった点、あるいはこう改善すべき点というものについて参考にするために、派遣された職員からその活動報告を出していただきまして、今それを検証の作業に入っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

私たちボランティアチームも帰ってきてから、地域の防災避難施設のビーチホールまがたまでしばらくたたずみまして、万が一を想定して意見交換をしました。

水道の耐震性や仮設トイレの準備、担架の配置、自転車やハンドマイクの配置などがどうなっているのか。そういった細かいことも含むもろもろを、だれが、どうチェックしてくれているのか、

私たちが直接管理者に問いただすわけにもいかないし、災害時はどうなるのかねと、こういう声が出ましたけども、その辺はいかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

吉岡消防長。〔消防長 吉岡隆行君登壇〕

消防長（吉岡隆行君）

先ほどの午前中の伊藤議員のご質問にお答えしたところでございますが、やはり実際に検証いたしますと、細かいいわゆる作業手順だとか、チェック体制とかというものについては、まだまだ理念的なところが多くて、細かなところまで至ってないなというのを状況として認識しております。

特に派遣された職員の方々の報告の中で、今ほど議員も個々の具体の事例を申し上げられましたが、それ以外のところにつきましても1つ1つ作業をする中において、こういうところが実際に糸魚川市で起きた場合はどうなのか。それからもう1つは、規模によっても対応が異なってくるということから、詰めが少しまだ弱いというところの報告を受けておりますし、私どももそのように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

せっかくの機会でございますので、もう1、2、そういったことを触れさせてもらいたいんですが、ビーチホールまがたまの大ホールはロールバックと言うんですか、客席が移動するようになっております、収納タイプ。地震時にこれが故障して、客席が出っぱなしのままでは大変不都合であろうと。であるならば、ふだんは収納した方がいいなと、地震時を想定するとそういうことになるんですけども、こういったことの話し合いみたいなものってありましたか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ビーチホールまがたまの維持管理を所管しておる立場で申し上げますが、客席の方の構造が地震のあったときにどういうふうに対応するのかという点については、ちょっと確認をさせていただきます。

ただ、避難所として使う場合には、常時出っぱなしよりも、いざというときのことを考えて、引っ込めておいた方が汎用性があるというご提案だというふうに思いますので、今後施設を管理する現場の方と、話をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

現地へ行ってまいりまして多くの目、いろんな目で地域の施設を見直したときに、ふだん気づか

ない災害時の盲点があることがわかりました。ただ、真剣さと危機感と想像力がないと、何度現地へ行こうが何人行こうが、防災体制の向上にはならないのでありまして、先ほど現地と糸魚川市と比較しどう感じ、何が協議されたかという質問の本意はそこにありました。

市民の安心と安全のために常に危機感を持ち、想像力を働かすことも市職員に求められる資質と思いますが、職員の資質向上を司る副市長としては、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

栗林副市長。〔副市長 栗林雅博君登壇〕

副市長（栗林雅博君）

災害に対する課題というのは、市民の生命、財産にかかわる本当に重大な要件でございます。

そういったことを常日ごろからやっぱり危機管理、それから自分の所管における分担事務をしっかり把握して災害時に対応できるようにというのが、これは常に市長が申し上げてることでございます。それぞれの立場で、それぞれの分野で、それだけの活動をしているものというふうに思っております。

ただ、災害というのは、本当に思わぬところに思わぬ被害が出たり、それからまたこちらが想定していた以上の被害になったり、あるいはまたそれ以下であったりとするわけでございますけれども、ある面ではその状況に応じて臨機応変に行動を司るような職員行動が求められているんだろうと、こういうふうに思っております。

災害に対する心得というものは、今回の柏崎の地震も参考にしながら職員に周知をしまいたいと、こう考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

通告よりずれないようにお願いいたします。田原議員。

8番（田原 実君）

よろしくお願ひいたします。

では、筒石地区に代表される特色ある海岸沿いの木造民家の耐震改修について、建築構造の専門的見地から、歴史ある木造3階建ての建築の安全性をどうお考えか、改めて伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、非常に筒石地区につきましては独特な景観と申しませうが、3階建てで中に入りますと2メートル程度の道路に面して、長屋造りと言うのか、要するに壁も共有してる住宅が多いというふうにお聞きしております。

したがいまして、非常に特殊だということでございますが、一応建築基準法の構造基準ですか、そちらの方を満たしているかどうかということで、最終的には判断するのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

防災ガイドブックですね、糸魚川市の、こちらの4ページに耐震チェックというのがあるんですけども、このチェックでは建物階数のチェックがなく、筒石地区等ではチェックしたくてもできないのではないかなということ、事例として筒石の民家を取り上げたわけですけども、仮に筒石地区のそういったところに住んでいらっしゃる方がガイドブックにあるとおり、不安や不明な点について役所診断窓口へもし来たとした場合は、対応できるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

確かに標準的な2階建てで想定しておりまして、市の耐震診断の事業につきましても2階建てということでやっておりますので、したがって3階建てにつきましては、申しわけございませんが対応してないわけでございますが、当課の職員に1級建築士が4人おりますので、積極的に相談に乗っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

建築基準法及び施行令構造計算ではチェックできない。3階建ての建物が連なり、集積し、かつ前面道路の幅が狭い特色のある集落形態の地域においても、行政が技術的に対応できないという理由で空白をつくってはならないというふうに思います。

地元の久保田長門議員によれば、筒石は地域の安全のために行動を起こし、自主防災組織の編成において、みんなで汗をかいた場所ということで、ならばより一層行政は支援をする責任というのが発生するだろうし、選択と集中の原則からして、市役所の3階で耐震相談が来るまで待っているのではなく、危機感を持ち、想像力を働かせながら現地を調査し、建物耐震改修などその対応に取り組むべきではないかと。

私は耐震工事で建てかえろと言っているのではなくて、自主防災組織に対して建築技術員を派遣して、一部を補強するだけでもいいから相談に乗ったり、有利な条件の耐震補強工事の融資制度の準備をするのも、災害予防の行政の責任ではないかと思うわけですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

ご案内のとおり筒石地区におきましては、平成16年度から県と市で共同して、まちづくりの支援をしております。その中で、特に都市防災総合推進事業というのを国の補助事業を用いながら、今年度から避難路の整備等を始めるところでございます。ワークショップ等も何回も開催しておりますので、うちの建築士も出かけて耐震の相談に乗りたいというふうに考えておりますし、先ほど申しましたとおり、診断そのものも3階建ては該当してないという状況もございますので、その辺もこの制度の中で何とかなるのかどうか、県とも相談をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番（田原 実君）

筒石集落は歴史ある漁村の自然環境に調和した、特色ある集落形態を守り引き継ぐところで、佐渡市の宿根木ほどではないけども、全国でも珍しい景観を持つ木造3階建て集落として、観光面での地域振興が期待できると私は思います。

しかし、その集落をなすそれぞれの家屋は日本の建築文化、木の文化の集積地であり、揺れやすく、燃えやすいことから、防災への配慮や対応は欠かせません。そこは行政の心配りがほしいところです。

私は有名な越後筒石親不知というフレーズを活用して、筒石が交流人口増大の新しい拠点として集落の景観、食材、祭りなどを生かしたまちづくりをこれからでもうまく進めれば、冒頭取り上げた根知地区と並ぶ糸魚川の新しい観光滞在スポットになるのではないかと。そんな潜在力、魅力を秘めた場所として、いま一度筒石地区を見直していきたいと思っておりますけども、最後に渡辺部長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

渡辺建設産業部長。（建設産業部長 渡辺和夫君登壇）

建設産業部長（渡辺和夫君）

今ほど来ご案内がありますように、筒石地区は漁師まち特有の家が連たんしているところであります。絵を描く人とか、あるいは写真を撮る人、建築士から非常に注目を浴びられる面もあるわけでありまして。

先ほど課長が言いましたように、地域としましては国の補助事業を入れてワークショップをしておるんですけども、私も何回か行ってる限りでは地震の対応の心配よりも、何たって地域は火災の心配が非常にあるところでありまして、空き家対策イコール避難路の火災対策というようなことで対応をとっておるところでありまして、行政もそれにこたえるべくいろいろな形で対応をとっておるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

田原議員。

8番(田原 実君)

地域医療にいきます。

市長の地域医療ビジョンと市民への周知ということで、もう一度その詳細をお尋ねしたいんですけども、担当課さん、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(荻野 修君)

今ビジョンということをおっしゃいましたけども、私どもがとらえておりますのは、市長がビジョンを今つくったとかそういうことではなくて、地域医療のあり方について地域医療体制整備推進会議で現在検討しております。本来ならば、もう少し早く結論が出るところでございましたが、救急医療がこういう状態になった。あるいはその後、姫川病院の閉院という問題が出てきて結論が先延ばしになりましたけれども、この集約を待って具体的に市民に伝わる形、フォーラムとかいろんな形を通じて市民に協力を求めたり、あるいは市民に現実を理解していただいて、これからのあり方について理解を求めるような形をとっていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番(田原 実君)

今お話に出ましたとおり市民の理解ということですね。これをどのように進めるかということ、やはり今からそれもあわせて考えなくちゃいけないと思います。

それから、医療体制は市民からの協力ということも必要でないかと思えます。改めて市民の理解と協力についてどう進めるか、何かお考えがあればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

荻野健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 荻野 修君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長(荻野 修君)

これまでも救急医療、いろんな形で協力をいただくために、「広報おしらせばん」等でも載せさせていただきました。なかなかそれだけではうまくいかないということで、地域医療体制整備推進会議で一定の方向づけができれば、それを皆さんに理解をいただく。あるいはそういう機会に各病院から現状の救急のいろんな問題、あるいは市民にいろんな形において病院が困ったり、いろいろ市民から協力をいただきたい点についても、フォーラム等を通じて開催をしたいと考えておまして、まだまだ地域医療体制整備推進会議の方向づけができておりませんから、そこまでまいりませんが、それも含めているような形で、市民から協力をいただくという形を、消防も含めてこれからやっていかなきゃならんと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(五十嵐健一郎君)

田原議員。

8番（田原 実君）

救急医療の再生、それから地域医療体制の構築と、そのための医療機関と市民と行政が対話できる環境づくりが、課題として出ているのではないかなと思います。このあたりも行政の責任において取り組みをお願いいたします。

細かい質問は委員会で尋ねるべきことがございますので、それはそちらの方でということで、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、田原議員の質問が終わりました。

関連質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

関連質問なしと認めます。

14時30分まで暫時休憩します。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 開議

議長（五十嵐健一郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、猪又好郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。〔20番 猪又好郎君登壇〕

20番（猪又好郎君）

一般質問通告書に基づきまして質問を行います。

1、糸魚川海岸の災害復旧と砂礫の投入について。

ことし1月の高波被害の災害査定が7月に予定されていたが、延期になったと聞く。よって、次のことを伺いたい。

(1) 災害査定が延期になった理由は何か。

(2) 復旧工事が海の穏やかな時期に行われないとすると、これから冬季となり、災害査定と続く復旧工事が困難となる。冬の荒波が人工リーフのさらなる崩壊を招くと懸念するが、どのように考えるか。

(3) 階段式護岸の復旧工事はどうなるのか。

(4) 災害復旧を急ぐよう県・国に強く働きかけるべきだと考えるが、いかがか。

(5) 養浜事業の砂礫の確保の見通しはどうなるか。

2、介護保険制度見直し後の取り組みについて。

(1) 要介護軽度者に対する福祉用具貸与について。

制度見直し後、福祉用具貸与の条件が厳しくなったが、調査の結果、通知の改正が行われた。改正の理由は何か。

通知の改正について、だれにどのように周知をしたか。

改正後、貸与が復活した利用者はどれほどか。

(2) 地域包括支援センターについて。

支援センター発足から1年以上経過した。支援センターに課せられた役割は「高齢者総合相談」「介護予防」「ケアマネジメント支援」「他職種連携マネジメント」などであり、多岐にわたる取り組みが求められている。

これらの活動のみずから評価する点と、問題点は何か。

地域包括支援センターの介護予防では、指定介護予防支援事業所という面をもっている。

特定高齢者の選出と具体的な活動、要支援、要介護1の生活改善は成果を上げたか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

猪又議員のご質問にお答えいたします。

1番目の糸魚川海岸の災害復旧と砂礫の投入についての1点目、災害査定が延期になった理由につきましては、今回の被災が大規模であったことから人工リーフの復旧工法等について、国との事前協議に時間を要したためであります。

2点目の冬季の荒波による人工リーフへの影響に対する考え方につきましては、災害査定は10月以降を予定しているところであり、冬季風浪は予測が困難なところではありますが、査定後の増波等があった場合にはさらに調査し、対応していくことといたしております。

3点目の階段式護岸の復旧工事につきましては、畑野議員にもお答えしたとおりであります、7月に災害査定が終了し、現在発注に向け作業中であり、工事の完了は平成20年度となる見込みであります。

4点目の災害復旧の国・県への働きかけにつきましては、機会があるごとに要望しているところであり、また、国や県におかれましても、早期災害査定の実施という方針を打ち出しているところであります。

5点目の養浜事業の砂礫の確保の見直しにつきましては、現在、姫川港でしゅんせつしている砂礫土砂については、竹ヶ花海岸に投入したところであります。なお、糸魚川海岸への投入につきましては、平成20年度においても同様のしゅんせつが実施される予定でありますので、災害復旧計画が固まった時点で、調整を図ってまいりたいと考えております。

次に、2番目の介護保険制度の1点目の1つ目につきましては、制度の改正により給付の対象外となる福祉用具が選定されましたが、その後、利用実態の分析結果により少数ではありますが、必要とするケースもあることから例外的に貸与を認める方向で、平成19年4月から運用の一部を見直したところであります。

2つ目につきましては、ケアマネジャーの定例会議を通じて周知したところであります。

3つ目につきましては、運用の一部を見直したことによる利用者は6人です。

2点目の地域包括支援センターにつきましては、福祉事務所内に設置し、高齢者の総合相談、介護プランの作成、ケアマネジメント支援等に対応しているところであります。

今後は民間委託により4カ所程度の設置を目指して、市内の関係法人と協議いたしておりますが、有資格者の確保が難しく、受託先が見つからないのが実態であり、問題としてとらえております。

2つ目の特定高齢者の選定は、基本健康診査時に生活機能評価を行っており、基準の見直しにより500人程度が候補者となり、今後は本人の意向を把握して、医師の判断を受けて予定事業に参加していただきます。

具体的な事業といたしましては、転倒骨折予防教室、パワーリハビリ、口腔機能向上教室などがありますが、生活改善の成果につきましては、初めてから間がないため困難な状況であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

災害復旧の方から入りますが、査定が延期になった理由、規模が大き過ぎてという話がありましたが、私も再質問を考えたときに、10トンから12トンぐらいもあるようなものが動いたわけですよ、しかも渚まで動いている。これが同じような波が来たとき、また流れないような工法というのは、どんなことを考えるんだろうなと。

時にちょっと思ったんですが、素人が聞いてもわからない、工法を聞いたってしょうがないんですが、思いついたのが、もしかしたら国の方も災害復旧の方法が明確になってないんじゃないか、だから延びたんじゃないかというふうに着目した見方をしたんですが、そういうことはなかったんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

畑野議員さんにもお答えしたとおり、調査に非常に手間取っており、また国等の指示等によりまして再調査がされたわけでありまして。

工法等につきましては、やはり検討はしたそうでございますが、最終的に人工リーフでいくということが決まったところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ところで査定が10月以降ということなんですが、多分10月になると波が荒れると思うんですが、凧いだときにパッと来て、パッと査定ができるかどうか。これから10月に一定の時間をとって、時期をとってやるというのは非常に困難だと思うんですが、10月にできそうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

地域整備部のお話ですと、非常に膨大な資料を用意しておりますので、その資料を主にして査定をいただくということになるかと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

人工リーフの崩れた場所が3区間、1,700メートルと言いましたかね、うち3区間だというふうに畑野議員の答弁で聞いたんですが、私が見たのは旗が立ってる場所が6カ所ぐらいにグループになってるよというふうに見てたんですが、もしかすると旗と旗の間が崩れてるというふうな見方をすれば、3カ所ぐらいになるのかなというふうに思うんですが、その崩れ方ですよ。もともとというか、平成15年にも大きな波があったんですよ、17メートルという話だったと思うんですが、そのときには崩れてなかったのかどうか。そこで一度崩れたのが、もう一度ことしの1月の波で崩れた、そういう見方なのか。

もう1つは崩れ方ですね。10トンのブロックというのは、表面全部を囲ってあるはずなんです。それが流れ出て、一緒に大きな玉石も、捨て石と言うんだそうなんですが、一緒に流れて来てるんです。海に向かって縦といいますか、人工リーフが縦に崩れて、底まで崩れてる部分があるかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

まず、被災の箇所でございますが、全体で1,700メートルということで、まず押上交差点から西へ172メートルぐらい、それからちょうどまがたまの裏でございますが、約555メートルぐらい、それから旧市役所の裏から148号の交差点付近まで956メートルぐらいということで、おおよそ1,700メートルでございます。

一応、旧市役所の裏でございますが、西側については62年災で復旧しておりまして、それは全面的にブロックを、沖側から2つが張りブロックで、そのほかは石で固めてあるというような状況

でございます。片や東側は全面的にブロックで、平成3年災で覆ってあるというような状況でございます。

ご質問の破砕の程度でございますが、一応沖側はほとんどやられているようでございますが、山側については多少と言いますか、逆にほとんど残っているような状況で、完全に全部南北に持っていかけたというところは、あまりないようでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ちょっと言葉じりをとらえますけども、あまりないということは、多少あるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

ほとんどないと言う方がいいのでしょうか、残っているということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

私の心配してるのは、波が通るということはもっと拡大するということですよ。通っている場所がないというんなら、それはそれでいいんですが、全部通っているよとなると、そこに新しい流れができるんで、そのうちリーフというのは必ず動かされるというふうに思うんですが、そういう箇所はないというふうに判断していいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

先ほど確認しましたら、1カ所もないかと言うとちょっとわかりませんが、一応ないというような報告をいただいております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

崩れた場所を、私はまがたまの裏のあたりから押上寄りだけと思ったんですが、市役所の裏にも

やっぱり崩れる箇所があったんですね。ただ、それは平成3年の災害のときに、多分復旧しているはずですよ、そこも。そのときに当時の人工リーフ、上に10トンのブロックというのを積んでなかったんですよ。人工リーフが途中までしかできてなくて、その一番東寄りのところが、今できているところから六百何十メートルか西側に寄るんですが、その人工リーフが崩れているんですよ。

そのときにその市役所の跡の辺が崩れていたとしたら、そこも復旧した。ただ、人工リーフの東側の方の新しいものをつくるときに、全部囲っているはずなんですよ。その囲っているものが流れて、それは外側のものだけが流れたんだということになると、海の向こう側にあったやつが、まくれて中へ入ったということですか。そういうふうに考えるしかないんですよ、内側は大丈夫でしたというのなら。私の見た目では、災害の後すぐなんですよ、目で見て20個ぐらいあったんですよ。今はもうほとんど埋まってしまって、まがたまの裏に積み上がったのだけが残ってますけども。

今度は波の話をしたいんですが、外側のやつをまくり込んでいくというような大きな波というのは、普通はなかったですよ。15年にも警報が出まして、そのときは17メートルだったと思うんですが、波があったときには何でもなかったんですよ。となると、これからは復旧するとしたら、そういうことが起きないように考えなきゃなんのんですが、これは査定をやってみなきゃ、どんな工事かわからないと思うんですが、そういうことの心配のないような工事が行われると期待をしたいんですが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

西側については先ほど申しましたとおり、10トンから15トン級のブロックを全部張りつめてなかったということで、あとは石の状況だったわけで、そこは波によってはやられるかなというふうに私も素人ながら感じたわけでございます。

要するに、今までの災害で想定した波よりも、今回の波はどうだったのだろうということで、私もお尋ねしたんですが、計画の波浪と同程度の波浪が来たのではないかと。波浪については、なかなか測定するのが難しいということで、この辺では姫川港なり直江津港なり、あるいは伏木港ですか、その辺のデータを参考にするよりしようがないということです。

西側についてはそのように、今度は全面的にブロックで覆ってしまうと。ただ、東側については今までと同じように、査定後、復旧をしていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これも前にちょっと話したんですが、糸魚川の波の研究というのはぜひやってもらいたいなというふうに思うんですよ、これから将来に向けて。これも平成3年の災害復旧の工事の報告書、平成6年に出てますが、その中で見つけたんですが糸魚川に来る波、糸魚川と佐渡と能登、この角度と

いうのは59度なんだそうですよ。その中間点がちょうど糸魚川から見ると真北になると、こういう位置関係なんだそうでして、低気圧が北海道の方で発達をして、回り込んで来る波が能登の半島と佐渡との間を通るときに、微妙に波の強調みたいなのを起こすんだそうですね。それが糸魚川へ寄せてくる、多少ぶれがあるでしょうけども。そういう波が来て港の突堤にぶつかって回り込んだ波と、海川の方から回ってくる離岸流と言うんですか、ああいうのは、海岸流と言うんですか、これの操作でいろいろな波の出方が複雑になるんじゃないかと、こういうふうに素人ながら推察をしたわけですが、そういう地理的条件は、もう多分科学的に証明されておると思うんですが、そういう波が来て、とんでもないものが壊されてしまうと。こういう状況を科学的にぜひ研究をしていただきたいということ、これは要望しておきます。

今度は階段式護岸なんですけど、今査定も終わって何か全部とってありますよね。その前にある防波ブロック、テトラブロックが、私が目から見て目測だけでも1メートル以上下がっているんですよ。多分、畑野議員の質問に答えていたと思うんですが、ブロックをつくるために20年度完了になりますよと。こういう話であったと思うんですが、そうなりますと前の方のブロックを積んでおかないと、ことしの冬の波で必ずあの階段式護岸、またやられますよ。ですから、ぜひ前の方のブロックを先に積んでもらわないと、また災害が拡大してしまうというように思っているんですが、この辺の前の方を先にするという考え方で工事が進められるかどうか、お聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答え申し上げます。

一応前面の離岸堤につきましては、今まで2個並べのブロックだったんですが、それを3個に増強するというので、したがってブロックの製作をこれからやるということで、懸念される今の状況では、被災が大きくなるのではないかとということでございますので、対応を考えられないか一応要望してまいりたいと思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひ強くお願いしたいと思います。素人目に見ても、ちょっとした波でもう越えますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それと今度は復旧を急ぐように、国・県にぜひ働きかけてもらいたいんですが、あの人工リーフというのは国の事業ですよ。災害が起きて復旧をする、これも国ですよ。こういう国が行った事業で、災害が起きて復旧するとき、災害復旧事業に関する事前打ち合わせというルートがあるんだそうです、これは先輩議員から聞いたんですが、それがあんだそうです、これは県が国に対してお願いする行為だそうなんです、それにしても糸魚川から県の方に言わないと、そういうルートも使えないわけですから、こういうルートを使って早く復旧工事ができるように、お願いす

るルートがあるとしたら、そういうことも既にやっておられるかどうか。もしやってないとしたら、これからそういうこともやられて、できるだけ早い工事ができるのかどうか、その辺をお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

要望の件でございますが、当初は災害復旧をぜひお願いしたいということで、国・県についても当然災害なんで復旧はしなければならないという回答でございました。これからはやはり早期復旧ということで、秋に一応中央要望しておりますので、それに合わせまして要望してまいりたいというふうに考えておりますし、また、国・県との協議でございますが、災害の査定の前の現在の調査の段階で、何度となく協議をしてるということでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

県が国に行く災害復旧事業に関する事前打ち合わせ、これはもっと細かいのがあるんですが、私自身も理解してませんので、これ以上言えないんですが、使えるルートがあるんだっただけ使っただけで、これは予算措置がなくても何とかなるんだよという話を聞いたんで、予算措置がなくて事前にできるのかなというようなちょっと心配な面もあるんですが、ぜひそういうことがあるんでしたら、それを使ってやっていただきたいというふうに思います。

続いて砂礫の投入なんですけど、来年も同じような事業が続くんで、7万立米ぐらいのものは出てくるというふうに理解したんですが、私が心配するのは海から船で砂礫を取って船に積み込んで、直接持ってきて海の中に落とせると、これが一番安いわけですよ。以前やったように、掘ったものをトラックで運んで、押上の浜に積んでというようなことをしないでいいわけですから、ぜひ港の防波堤が閉まる前に、そういう方法でやってもらって、安く早くやっていただきたいというふうに思ったんですが、その辺の確保はできるというふうに判断してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりなんですけど、ただ水深の問題があって船が入れない。沖に入れてもあんまり効果がないわけですので、その関係がございまして、やはり陸になるのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

これまた言葉じりをとらえるんですが、以前聞いたときには、船で4メートルの深さがあればそこを越えるか、もし越えなかったら海川の方から入ってきて、捨てる場所はどこだというのはまだ決めてないけれども一定の場所におろしたいと、こういう話を聞いたんですが、トラック輸送も考えるということになると、相当な予算が必要ですよ。その辺は前に聞いたときには船で上げるというふうに話を聞いたんですが、条件が変わったんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

神喰建設課長。〔建設産業部次長建設課長 神喰重信君登壇〕

建設産業部次長建設課長（神喰重信君）

お答えいたします。

工法については災害査定後、決めるということをごさいますて、申しわけございません、確認してございません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

ぜひ早く、安くできる方法をお願いをしたいと思います。

それで人工リーフの災害復旧が終わった、完全になった。これで人工リーフの役目が終わったわけじゃないんですよ。これは平成3年の災害のときの工事の記録の報告書なんです、その冒頭の発刊にあたってというところで、当時、平成6年3月、糸魚川土木事務所長の石岡さんという方が文書を書いているんですよ。

この文書には、災害が起きる前までの話で、「ヒスイとホタルイカと糸魚川海岸は、古くから海水浴、魚釣り、塩田などと市民はもとより県民、近県の皆様に親しまれてきました。昭和30年ごろより姫川から海川までの延長3,600キロの広い砂浜が次第に衰退をし」、こういうことが書いてあるんですが、これをいろいろやって直しましたということで、「平成6年3月に事業が完成をしました。糸魚川海岸が安全で、これからも当海岸に糸魚川のシンボルとして市民や海を利用される人々の一助となるよう、海岸保全、環境整備に努力していきたい」、こういうことを書いているんですが、人工リーフにしたというのは景観も含めてなんですよ、海面に出さない。というのは浜辺を復活して、そこが憩いの場となるようにということですから、当然あそこに渚をつくらなきゃならん。これは港までいくかどうかは別にしまして、渚ができて初めて人工リーフをつくった価値があるんです。ですから、ぜひこれからも砂礫の投入でも何でもいいですから、渚復活のためにぜひご努力をお願いしたいということを要望しておきます。

続きまして、介護保険の問題に入ります。

介護保険、5年目の見直しということがありまして、この見直した目玉と言いますか、主な問題は国民が思っている施設介護偏重と言いますか、強い希望を充足するのは無理だと。介護の対象者の3割の人たちが、全体の7割の費用を食っていると、こういう実態がある。それから介護保険という制度ができたら、軽い人たちが非常に多く介護保険の制度を利用するようになった、軽い方が倍になった。こういうことから、この見直しが出てきたんだというふうに考えておるわけですが、それをじゃあ在宅介護重視の方向に向けようとするのが、今回の見直しだと思うんですね。

もともとできたときには、在宅も重視したというふうにあったんですが、それより制度をさらに利用してもらっている方が先だということから、多分、施設偏重になっていったんだと思うんですが、これも聞いた話ですが、最初はみやまの里も入る人がいなくて、ぜひ入ってくださいと。そのためには便利と言いますか、有利と言いますか、居住地制度と言いますか、住所をみやまの里に移せば、何か得になるような方法がありますよという話で、やったというふうなことも聞いているんですが。

それが在宅介護の辛さと施設介護の金のかかり方、こんなことがいろいろあって、こういう形になったんだというふうに理解をしていますが、こういう財源を抑えるとともに、利用していた人たちも、こんなにいっぱいおっては困るということが出てきた。それを糸魚川市として、糸魚川の保険者としてどういうふうにとらえるんだと。

多分皆さんの今までの話を聞いておりますと、もう施設は無理ですと、増築は。ですから在宅介護、地域で介護する。地域でそれぞれが助け合いながら、公助・自助を使いながらやろうじゃないかと、こういうことがうたわれてきたんだと思うんですね。

だとしたら、5年目の見直しがあって、糸魚川市の在宅のやり方、在宅介護を充実させるためのやり方、これはものには書いてありますよ。地域包括支援センターを使って地域の小規模多機能の介護施設を充実をさせてやっていこうと。こういうことが書いてありますけれども、糸魚川市として在宅のためにどういう手順で、どういう取り組みをやっていくのか。

これは市民の皆さんが、よし、わかったよと、おれはまだ元気だけでも、そういう人たちが近所におるんなら、おれたちはじゃあこういうことをやろうじゃないかと、こういう取り組みはあまり提起してないですよ。第3期のこれの中にもいろいろ書いてございますけども、じゃあ隣近所で何とかせえ言ったら、それは皆さんが考えて、自分でやってくださいというふうなことですよ。こういう地域がどうしようかという話が、欠けているような気がするんですが、この辺はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

ご指摘のように確かに介護保険制度は、さまざまな課題を抱えながら見直しがされてきております。その1つの中に、やはり当初想定していたよりも保険の会計が 迫をしてくている。それは1つには利用者が非常に多くなってきている、あるいは軽度者の方のサービスが非常に伸びているというお話のとおりでございます。その流れの中で、施設介護から地域の中で少しでも暮らせるような形をつくろうと、在宅介護重視の流れが出てきたというふうに思っております。

そういった中で福祉用具の貸与でありますとか、小規模多機能でありますとか、在宅でもって介護が続けられる仕組みづくりというのが、介護保険制度の一つの中心的な流れとなってきたというふうに思っております。

それに対して地域の中で、もっと充実した仕組みがつかれないかと、ご質問の趣旨はそういうことだというふうに理解しますが、介護保険制度の中での地域での対応につきましては、それぞれ制度化されたものについての充実を図っておりますし、ある面では介護保険事業者の取り組みを促す形での支援もやっております。

それともう1つは、高齢になっても元気で地域で住める、そういったいわゆる地域が支え合うシステムというの、さきの質問にもございましたが地域福祉の充実という点でも、今後計画的に進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

言ってることはよくわかるんですね。ただ、在宅介護をするためには、自分の近くをお願いをしたらすぐ来てくれる、介護を担当するホームヘルパーに来てもらえる。本当に困ったときには泊めてもらえる、そういうものがほんの地域にないと、これから出てくる病院からもう直接家に帰ってくださいと、こういうシステムに変わってくるわけでしょう。病人を家で抱えていて、さあ困ったからとデイサービス、ショートステイに入る、こういうことで事足りるというふうに思ってますか。もっと近いところで小規模多機能の能力を持った、そういう民間の施設ですけども、もっとたくさんないと安心して自分の家で介護を受けられる、こういう安心できる生活を地域でできないんじゃないですか。そういうものをつくらうというのが、今回の5年目の見直しだと思うんですよ。

ですからハードの面は、そういう建物をつくって小規模多機能のこをやってもらうのは民間ですと。市はこの地域にこれをつくってほしい、こういうところにはこういうものが欲しいんだという話を言えないんですよ。業者の皆さんが、私はここへつくりますがよろしいですか、いいですよ、これだけの話でしょう。計画的に広い糸魚川市の中に、こういうものと、こういうものと、こういうものが必要だ。だからそこに業者の人たちを誘導していくという、こういうものが糸魚川市ではないような気がするんですが、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

以前にも同様な質問をいただいたような気がいたしますが、確かに介護保険サービスの給付の方をいかに充実させるかというのは、制度の運用上、大変大きな問題であるというふうに思っております。

ただ、介護保険の枠組み自体が、介護保険事業者の皆さん方のサービス供給、そのかなり自主的な取り組みに負っておるというのも、また事実でございます、その中で利用のあり方について競

争していただくということも一面ございます。ただ、そうは言いましても保険者としての市としての対応ということでは、被保険者の皆さん方に十分なサービスの提供の場を提供しなきゃいけないというのがありますので、法人の皆さん方の積極的な取り組みを期待しつつ、それに対する誘導的な支援というものを考えているというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

考え方は持っているけれども金は出さないというんですから、しかも福祉を競争原理でやろうとしている。これは国の方針ですから、ここで文句を言ってもしょうがないんですが、福祉を競争原理でやって充実をさせる、これほど無理なことはないと思うんですよ。もし方法があったら、教えてほしいぐらいですよ。

ここで言ってもしょうがない話ですから、それをいかに緩和して、この地域で充実をさせていくかということが、糸魚川市の保険者の責任だというふうに思うんです。私がこれを言う理想論になってしまうので、ここでやめますけども、ぜひ地域の人が困らないようなことを、対処療法でもしょうがないですから、やっていただきたいと思います。

福祉用具の問題に入ります。福祉用具、いったんだめになった人で借りられるのは6人いたと。見直しの基準が出て、中央からの調査があったときに1件でしたよね、見直しをしたら6人になった。本当はもっと多いと思ったんですが。

そこでちょっと文句を言いたいのは、見直しの基準というのは、中央で決めたんですよ。糸魚川市でケアマネジャーやヘルパーにいろいろな話を聞いて、こういうところはこの器具は使えませんと、こういうことになったらどうしますという話をやって、決めたというんじゃないんですよ。私に言わせれば机上の計算だと、金がかからないように。病気にならないように使っているのに、あんた楽してるからだめなんだと、取り上げますと。こういうことでつくった基準だから、問題があったと思うんですよ。

ただ、それはいろいろな意見が各地から上がったから、このままの基準じゃこれもたないって、だから下げたんだと思うんです。そしてその下げた最たるものが、自分がかかっているお医者さん、それから介護している事業者の皆さん、そういう人たちが集まってつくっている、判断をする基準の話し合いができる場があるんだそうですが、そこで話が通って、市長のところでも市長が認めれば、今度はいいですよと、そういうふうに枠が広がったわけですね。

ですから上から出た基準に対しては、自分たちがちょっとおかしいと思ったら、意見を上げるべきだと思うんですよ。そういう形で糸魚川の保険者として、中央に文句を言っていくと。文句というのは悪いですが、現場の事情に合わせないものが出されてきたら、それには一応文句を上げないと、上の方はそれで通ると。上の言いなりになっていたら、これは保険者じゃないわけでしょう。ただ金の計算をしたり、いろいろ使っている給付はどのこうのという話、それだけじゃなくて市民の方を向いて、上の方ばかり向いて、上から言われたやつを下に通すだけでは、保険者じゃないと思うんです。この辺の気概を、ぜひ持ってほしいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

小掠福祉事務所長。〔福祉事務所長 小掠裕樹君登壇〕

福祉事務所長（小掠裕樹君）

制度の見直しそのものは国がつくった制度でございますので、その見直しの中での基準づくりというのは、当然、国が主導して進める。そのデータを収集する部分で、市町村の方でそのデータを上げるという形でございますが、今言われましたようにケアマネの会議等を定例的に開いておりますし、制度の運用上実情にそぐわない、あるいは問題があるという点につきましても、ケアマネの会議の中では把握可能でございます。

そういった状況の中で、何とかならないかというものがあれば、それは県レベルでの会議もございますし、現場の声としてお話を上げるというのは、今後も考えていかなければならないと思いますが、ただ、大きな制度の改正の基準づくりにまで市町村レベルで参画するというのは、現実的には難しいのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（五十嵐健一郎君）

猪又議員。

20番（猪又好郎君）

確かに1保険者が、直接国に言えるルートはないと思うんです。だからこういう矛盾点が現場で出てますよ、これはどこかを通じて上げていかなきゃならないと思うんです。これはどんなルートでもいいですから、そういうものが中央に上がっていくような努力を、ぜひお願いしたいと思います。

もう1つ、介護の福祉用具の関連も含むんですが、業者が金もうけと言うか、利潤を上げるためにいろいろな器具を貸し出している、必要でないところまで出しているんじゃないか。こういう疑いがあるって、多分制限を設けてした、こういうように言われているわけですが、私が業者を回ったときには、そんな業者は糸魚川におりませんと、小さいところが使命感を持ってやっているんで。ケアマネジャーにしても、自分の会社がもうかるようなマネジメントをして、企業をもうけさせるような考え方はありませんと、これはみんな言っていました。

ですから中央で少し変なことがあったんで、それを全部一律に下までならずということのないような取り組みを、ぜひ皆さんも地域のそういう人たちを信頼していただいて、充実した地域での介護事業が行われるように努力をお願いすることをお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（五十嵐健一郎君）

以上で、猪又議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時17分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+